

令和4年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和4年12月20日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 松本 進 議員
- (2) 下垣内和春 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和4年12月20日開議

(令和4年12月20日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番，松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） おはようございます。日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問項目は，良質な水源を守る竹原市政についてです。

本郷産廃場建設に伴う11月30日の中国新聞は，産廃処分場の排水検査を三原市に住民ら要望書という報道です。広島県は産廃場建設の申請の許可を出しましたが，施設は未完成です。今，住民側が広島高裁に抗告しており，6月30日の広島地裁は産廃場建設を容認する不当な判決ですけれども，産廃場に汚染物質が混入する可能性や汚染された浸透水が処分場の埋立地から漏水する可能性は否定していません。

そこで市長に質問いたします。

広島県はなぜ未完成の本郷産廃場に産業廃棄物を搬入させることができるのですか。この事実を竹原市はどのように把握，対応していますか，伺います。

次に，産業廃棄物のマニフェストや指定廃棄物以外の混入をチェックする体制と公表と監視はどのようにされていますか。

次に，指定廃棄物以外や有害汚染物質の混入を100%排除できますか。それをどのようにチェック，監視，排除するのかを伺います。

次に，水道事業に伴う広島県水道広域連合企業団いわゆる県水企業団と竹原市の役割について伺います。

竹原市水道事業を廃止して県水道企業団に移行後は，水道法における市内水源の維持管理と竹原市の権限はどのようになりますか。本郷産廃場に伴う水質汚染のおそれなど，竹原市はどのように監視，チェック，対応できるのですか，伺います。

次に，県水道企業団の施設整備計画，全協資料2022年8月23日付，この計画には

水源は水質が良好で水量が豊富な資源を活用とありますが、太田川エリア、竹原市が所属しておりますけれども、太田川エリアはどこ水源になりますか、お尋ねします。

また、施設整備計画の太田川エリアの給水人口と水源、計画取水量は2020年1月、県企業局の資料、2020年太田川エリアの給水人口5市5町158万人、水源、計画取水量100万7,000立方メートルとしてありますけれども、これがどのようになるでしょうか。

現在、竹原市上水道の給水量の約80%は竹原市内の水源ですけれども、企業団移行後の10年間、またその後20年、30年、将来にわたってこの給水量は約80%の給水量を市内水源で活用する確約はあるのでしょうか、お尋ねします。

次に、水源保護条例についてです。

現在、竹原市は水源保護条例を制定するための調査研究、課題の整理はどのようになっていますか。その条例制定の見通しはいつ頃になりますか、お尋ねしたいと思います。

2つ目の質問項目は、竹原市立小中学校の統廃合計画は即刻中止すべきです。

このテーマで教育長と市長に質問します。

特色ある仁賀小存続を保護者らが竹原市教委に陳情と、中国新聞11月19日付です。仁賀小学校の保護者、地域住民、関係団体が仁賀小学校の存続を強く求めています。

陳情書には、仁賀小学校は竹原市で唯一の小規模特認校です。仁賀という豊かな自然、温かい地域の方々に囲まれた環境の中で、少人数でしか行えない誇るべき特色のある教育を行ってきました。少人数での教育では指導者が一人一人の児童と時間をかけて丁寧に向き合うことができ、子供の心の安定につながります。子供の学力に目標値を設定して、そこへ効率的に向かわせようとする教育システムのデメリットである価値観や考え方の統一化、均一化の影響を最小限に抑えることもできます。全ての子供の意見を聞く時間が確保されているからです。また、異年齢の子供たちで構成されるグループでの活動が日常的に行われています。高学年が低学年に勉強や和太鼓を教えたり、休憩時間には全校児童で遊んだりするなど、少人数でしか実現できないような学年の枠を飛び越えたコミュニティが形成され、多様な考えに触れることができます。複式学級での授業では、自分たちの学習を進めていく主体性も育ちます。さらに、校舎は日本でも少ない木造で、複式学級での学習を行うことを前提として建てられています。

この小規模校のメリットは、2015年文科省の手引にもあります。小規模校を存続させる場合の教育の充実の中に、小規模校のメリット最大化策として、少人数を生かした指

導の充実9項目など、教育を充実させる方策を示しています。また、小規模校のデメリット緩和策を講じることが極めて重要だと、教育の機会均等を確保する方策を市教委に求めています。

そこで教育長に質問します。

保護者、地域住民、関係団体は仁賀小学校の存続を強く求めています。また、文科省は小規模校を存続させる場合の教育の充実を市教育委員会に求めています。教育長は、保護者らの願いを大切にす教育をするためにも学校統廃合は撤回すべきです。教育長の明確な答弁を求めます。

次に、子供、保護者、地域住民らの願いを大切にす学校教育は、コスト削減、効率化優先ではできないと考えます。

2022年10月5日の総務文教委員会の小中学校統廃合いわゆる竹原市立学校適正配置計画(案)の報告で、私が、今回の学校施設の統廃合の目的はコスト削減ということが一番最大の目的、課題なのかと確認したところ、教育次長は、この適正化はあくまでも児童生徒の教育状況の改善の観点を中心に据え、コスト削減を第一に考えているものはないとの答弁でした。

竹原市が2017年1月策定した竹原市公共施設等総合管理計画は、平成29年、2017年度から30年間で人口減少による利用需要の低下を踏まえた公共建築物全体の保有量を見直し、効率的な維持管理等と統廃合で財政負担の軽減を重視し、現在の学校などの公共建築物の総保有面積16万6,864平方メートルを約38%削減する目標を掲げています。この計画では、公共施設全体に占める学校教育施設面積が39.5%と最も多く占めています。

そこで市長に質問します。

竹原市公共施設等総合管理計画は効率的な維持管理等と統廃合等で財政負担の軽減を重視するとありますが、市教育委員会の学校統廃合計画、適正配置の目的との違いを市長はどのように認識されていますか、伺います。

次は、私はさきの6月市議会、9月市議会の一般質問で、今なぜ市立小中学校の統廃合が必要なのか、その目的や狙いはどこにあるかをたどってきました。

まず、小規模校の課題、児童生徒に与える影響について市教育委員会が懇話会に報告した社会性やコミュニケーション能力がつきにくいとか、切磋琢磨、意欲や成長が引き出されにくいことは科学的に検証されていますか、これが私の質問です。

私の質問に対して教育長は、特に科学的根拠は承知していませんと答弁しましたが、その後、しかしながら社会性は云々、コミュニケーション能力とは、切磋琢磨できる環境がなどの説明を行い、より競争心が身につくとか、より向上心が身につくとか、より高いものを求めていますとの答弁は、私の小規模校が子供に与える影響は科学的に検証されているのかに対する答弁では決してありません。科学的根拠を示すものでもありません。極めて不誠実な答弁であります。

私は再度の確認、質問を行います。

第1回懇話会で市教育委員会が報告した小規模校の課題、子供に与える影響は科学的に検証されていますか。さきの9月市議会の答弁以外の明確な説明を求めておきます。

次に、私の再度の確認、質問になりますけれども、複式学級、少人数学級は標準学級に比べて学力は低下していますか。その具体的な検証はありますか。さきの6月議会で教育長は、学力の差を説明する公表された資料は承知していませんとの答弁でした。これを踏まえた簡潔な答弁を求めます。

次に、保護者の約8割は今の竹原市教育に満足しています。満足していない2割の保護者は、第1に学力面、第2位が英語教育です。この取組こそ市教育委員会の最大の課題ではありませんか。教育長の明確な答弁を求めます。

次は、私はさきの6月議会で2015年文科省の手引を紹介して、懇話会でどのような議論、検討をしてきたのかを質問してきましたが、懇話会では竹原市における小規模校の存続を認める協議はしていません。この手引は、地理的要因や地域事情による小規模校の存続を認めています。この地域事情には、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等により小規模校を存続させることが必要であるとする地域は、市、町、村の判断も尊重される必要があるとしております。

そこで教育長に質問します。

9月市議会で教育長は、地域コミュニティの存続や発展の中核的な位置づけをやっている場合とかこういう特別な事情がある場合は統合を認めないこともあるという話ですとの答弁ですが、小規模校存続の地域事情を一面的な解釈で捉えていませんか。教育長の答弁を求めるものであります。

以上、壇上での質問といたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の良質な水源を守る施策についての御質問でございます。

本郷産業廃棄物最終処分場については広島県から令和2年4月23日付で設置許可が出されておりますが、同施設の搬入開始に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第5項に基づく構造基準に適合している検査を受けた上で広島県から産業廃棄物処分業許可が出されたため、営業開始されているものと認識しております。

同施設におけるマニフェストの確認及び有害物質等を含む許可品目以外の産業廃棄物混入防止のための体制については、事業者には設置許可申請における確認方法を遵守させるとともに、許可権者である広島県が必要に応じて職員を施設に立ち入らせ、廃棄物が申請どおり処理されているかや維持管理等の帳簿書類等を検査することとされております。

次に、広島県水道広域連合企業団と竹原市の役割についての御質問でございます。

本市が管理している水道水は、水道法及び水道法施行規則に基づき毎年度水質検査計画を作成し、水質検査の検査項目、採水場所及び検査回数を定め、厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託し水質検査を実施しております。

本市の水道事業は、令和4年11月に設立された水道企業団に引き継ぐことから、令和5年度の事業開始後における水道法による水質検査などの水源の維持管理については水道企業団において本部と竹原事務所が連携して行うこととなっております。

水質汚染のおそれ等への対応につきましては、水質検査において水質に異常があったときは検査結果に応じた適切な対策を講じることとしており、水道企業団移行後も引き続き竹原事務所において責任を持って対応するとともに、市長部局の関係部署とは情報共有など緊密に連携を図っていただくこととしております。

次に、水道企業団の施設整備計画における水源につきましては、本市の自己水源については引き続き現在の水源を変えることなく活用する計画となっております。また、太田川エリアの給水人口と計画取水量につきましては、水道企業団の構成市町の給水人口は24万人、計画取水量は構成市町の関係分に加え、その他の市町へ供給される水量を含めて1日当たり30万6,000立方メートルと伺っております。

本市の水道については水道企業団の事業計画期間中は当然のことながら、水道企業団移行後の10年後以降においても現在の水源の活用を前提に、自己水源と広島県用水受水の



割合をおおむね維持しながら水の安定供給がなされるよう努めてまいりたいと考えております。

水源保護条例の制定についてはその内容や範囲が多岐にわたることが予想され、それにより製造業や農業等の事業活動や市民生活に大きな影響を与えることが考えられるため、指定する区域や対象等について慎重な検討が必要であると考えております。

次に、竹原市立学校適正配置計画（案）と竹原市公共施設等総合管理計画についての御質問でございます。

現在、教育委員会において検討している学校適正配置につきましては、児童生徒数が年々減少する中で、各学校において一定程度の集団を確保することにより、教育的観点から児童生徒が求められる資質や能力を身につけること等を目的としておりますが、竹原市公共施設等総合管理計画につきましては、今後の人口動態や財政状況を踏まえ、公共施設の適切な維持管理を図る観点から、施設の解体や売却など中・長期的なスパンで公共施設全体での床面積の縮減を目指すものとなっており、目的を異にするものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 松本議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問でございます。

本市が目指す教育の方向性につきましては、児童生徒数が減少する中、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行うことにより、主体的、対話的で深い学びをコミュニティ・スクールを中核とした義務教育学校で実現させてまいりたいと考えております。

その上で、市内の各学校において児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家社会の形成者としての基本的資質を養うため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、これからのSociety 5.0と呼ばれる時代を生きていく子供たちにはそういった資質能力がより求められると考えております。

こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいことから、一定の学校規模を確保する学校適正配置の取組は避けて通れない課

題であると考えております。

次に、小規模校の課題といたしましては、学級数が少ないことによる学校運営上の課題や教職員数が少ないことによる学校運営上の課題が一般的に想定されますが、実際に個別の課題が生じるかどうかは地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況など学校が置かれた諸条件により異なりますが、学校運営上の課題が生じた場合、集団の中で自己主張したり他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長を引き出されにくい、多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいなど、児童生徒に与える影響が生じる可能性があると考えております。

複式学級や少人数学級と標準規模学級との間で生じる学力の差をあえて見いだして評価することにつきましては、学力が広範にわたるものであり、仮に一部分を評価するにしてもその学力が学校における教育活動の成果の一側面であることから、適切ではないと考えております。

適正配置懇話会が実施した学校の適正規模、適正配置に関する保護者アンケートにおいて、本市の学校教育に満足していますかという設問に対し、80%以上の方から肯定的な評価をいただいたことは、各学校における教育方針やそれに基づく教育活動を認めていただいているものであると考えております。

教育委員会といたしましては、人工知能、ビッグデータ、IoT、ロボティクスなどの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0時代が到来しつつある中、社会の変化が加速度を増しており、こうした急激に変化する予測困難な時代の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるよう、その資質、能力を育成することが必要だと考えております。

このため、指導の個別化や学習の個性化などの個別最適な学びと、子供たちが自ら課題を発見し主体的に学び合う活動など協働的な学びを一体的に実施することによって、主体的、対話的で深い学びの実現を図ってまいりたいと考えております。

文部科学省が平成27年に発出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の内容につきましては、基本的な考え方として児童生徒を一定規模の集団の中で資質、能力を育成することが前提となっており、小規模校の存続は安全・安心な通学ができ

ない場合や日常の通学可能な範囲でさらなる学校統廃合を進めることが難しい場合など、特別な事情がある場合に限定されたものであると考えております。

また、同手引において、学校規模の適正化の検討は様々な要素が絡む困難な課題であるが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであるとされていることを踏まえ、教育委員会といたしましては、こうした教育的な観点に基づき取り組む必要があるものと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、第1番目の良質な水源を守る竹原市政について再質問を行います。

最初に、本郷産廃場建設に伴って質問いたしました。

中国新聞を引用して、既に事業者が廃棄物を搬入しているということで、私も大変驚きました。裁判の状況、これが未完成の状況で裁判も確定していないということも申し上げましたけれども、6月30日、広島地裁が産業廃棄物処分場建設を容認する、私たちから見れば不当な判決が出されたのですけれども、その内容を見ると、産業廃棄物処分場に汚染物質が混入する可能性とか汚染された浸透水が処分場の埋立地から漏水する可能性、このことは否定していないということは、市長、御存じでしょうね。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 本郷最終処分場に関する御質問でございました。

JABの産業廃棄物処理施設建設に関しまして、今御指摘いただいたとおり、令和4年6月30日に広島地裁のほうで判決が出ております。まず、内容といたしましては、施設の建設再開を認めるという趣旨ではございましたが、その一方で汚染物質の漏出のおそれがあるという指摘もいただいております。

本市といたしましても、汚染物質の漏出は許可品目以外の品目が混入した結果と解されるべきと考えております。したがって、埋めた後の話ではなく、埋め立てるその前段で混入物質、許可以外のものがないかどうか調査していただかなければならないと考えております。そのためには、やはり許可権者、現場確認等もされますが、広島県のほうで実施されることとなっておりますので、私どものほうもそちらに向けて、三原市と連携を取りながら要望を進めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 6月30日の裁判の内容も、今紹介があったとおりで、産廃場に汚染物質が混入する可能性あるいは汚染された浸透水が埋立地から漏水する可能性はあるということでもあります。

これを前提に私は質問を展開したいと思います。

中国新聞、今既に私らから見ると未完成な施設なのに、裁判ではそういう係争中なのに、もう廃棄物が搬入されているということに対して私は大変驚きました。

先ほど今、部長の説明があったように、こういった産廃施設の許認可等々は広島県が持っているわけですが、しかし広島県との連携を取って、市民の不安、一番肝腎なのはこの産廃場ができて下流域の水源地が汚染されるおそれがあるということ仮差止めでも認める、先ほど言った不当判決の中でもそういうことは認めているということでありまして。

そこで、県が許認可等、こういったものは承知しているわけですが、私は竹原市として主体的に県と連携を取って、いかにこういった搬入されたことの中身をチェックする必要があるのではないか、あるいは汚染物質が混入しないようなチェックを広島県と強く連携を取る必要があるのではないかというふうに私は思うわけです。

そこで具体的にお聞きしたいのは、いつから廃棄物が、私は未完成で捨ててはいけないと思うのですが、しかしもう搬入されています、埋め立てられています。ですから、県と連携を取って、私は発言通告しているわけですから、県が許認可を持っているのだけれども、いつから廃棄物が埋め立てられて、現在までどのくらい具体的に廃棄されているのか、どういった内容が廃棄されているのかをお聞きしておきたい。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 現在供用開始中の内容でございます。

最終処分場が完成しまして産業廃棄物を搬入する前には、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第5項に基づき、県によって施設が申請どおりに造られているか、計画どおりの機能、能力を有しているかを確認するために使用前検査というのが行われます。この内容につきましては、擁壁、堰堤等が重圧、水圧等に対して構造耐力上安全であること、あるいは公共の水域及び地下水の汚染を防止する措置が講じられているかということになっておりますけれども、この部分に関して県が調査を行われて、その上で営業の許可を出されたと認識いたしております。

今現在の進捗状況で、どれだけの量の廃棄物が埋め立てられたかということにつきましては把握しておりませんが、御指摘いただいたとおりの、やはり三原市と連携を取りながら、県のほうにはかなり頻繁にこういった要望等を行っていかねばならないなと感じております。そういったことによって、竹原市の水源の保全について努めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） どういったものが廃棄されているのかということも把握していないということでしたね。私はそういうことを踏まえて、住民の方と、この12月2日に現地に調査、JABのところの事務所に行かせてもらいました。そこでは、見れば幾ら捨てられているかという資料がちゃんと記載されていました。

ですから、広島県の許可業者との連携を取れば、これはすぐ分かることだし、なぜそれができないのか。要するに竹原市の主体性が、市民の水源の汚染の心配がある、これに対してどう防止するか、市民の安全・安心を守るかという主体的な取組というのがあるのでしょうか。どういったことを具体的にやっているのかというのを教えてください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 市域が違うものというものはあるのですけれども、現場へ直接行ってどなたもいらっしゃらないときに見るということはできないのですけれども、周辺から見るということはできておりますので、そういった形で異変があれば対応しなければならないと考えております。

また、今御質問いただきましたけれども、どういったものが搬入されているかというのは許可された5品目というのが基本になると思うのですが、そういった以外のものが入るような状況が推測された場合あるいは情報提供があった場合は、我々のほうからも現地で確認していきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 情報提供があればとか、いろいろよそごとみたいに、よそが入ってくればという答弁があったのですが、私が言っているのは市民の不安を解消するために竹原市としてこういったことができる、何をやっているのかということを知りたいわけです。ですから、私もさっき言ったように、12月2日に住民の運動の皆さんとJABの事務所に行きましたよね。そこで行ったら、11月末ですけれども約53万立米の廃棄物がありました。捨てられるという、台帳を見れば帳簿がありました。

しかしそこで、帳簿だけでは指定品目は書いてあるのですけれども、その中に混合物かな、いろいろ種類が書いてあるのですけれども、マニフェストに基づいて捨てる、そういう義務づけはされているのだけれども、実際その指定品目どおりに捨てられているのかどうか、あるいは有害物質が混入されているのかどうか、これをチェックしないといけない。県はこれまで何回立入調査に入っていますか。その資料を竹原市は情報入手できるのではないのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 現場立会いのほうへ行ってないという御質問でございます。

積極的な活動は必要だと思うのですが、今の段階で現在の我々の行動であるとか情報共有している範疇の中で、もし異常があれば情報提供していただくという状況の構築はできていると考えております。したがって、許可5品目以外のものが混入されたらすぐに確認しなければならないかなと考えております。

基本的に漏水等で汚染水が出るということは搬入の段階が全てだと考えておりますので、埋めた後のことではなく、埋める前の段階でチェックすることにつきましては御質問いただいたとおりですので、その点については積極的に取り組んでいきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 搬入されている量も把握されていないということでしたけれども、ぜひ把握してもらいたいし、してほしい、すべきだと思います。そして、搬入した場合はそこでチェックする、マニフェストがこういうことしてますよという義務づけがあるのですけれども、しかしそのとおりになっているかどうかチェックする体制は、今誰が、どのようにやるのですか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） これにつきましては、許可権者が広島県であります。また、立地の条件が竹原市ではございません。したがって、我々には特に何か法的に権限が与えられているかという、何もございません。したがって、先ほど来、従前より申し上げておりますとおり、広島県であるとか三原市と連携を取りながら、また広島県、許可権者に対しましては様々な要望を行いながら水質の保全に努めてまいりたいと考えております。

御指摘いただいたことについては重く受け止めておりますので、今後そういった形で、さらに連携を強めながら竹原市の水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 事業者そのものについても、県の、先ほどの答弁では申請許可の遵守をしてもらうのですよということが前提にありました。

しかし、私が言っているのは、裁判でも今係争中なんです、まだ確定していません。それと、さっき言った汚染のおそれがあるということも事実です。こういったことを考えると、市としても何が廃棄され、埋め立てられたのか、有害物質の混入はないのか県と連携を取ってチェックしておかないと、そこで排除することもできないし、そのデータはぜひ県から入手して、立入検査を何回行ったのか、どういったものが捨てられたのか、搬入時の、その監視、指定品目以外のものは混入していないか、それはどういったチェックをされているのかをぜひ情報入手して委員会などにも報告していただきたいと。

それから、次にお伺いしたいのは、今の産廃処理法の様々な不十分どころがあって、処理法の設置基準に基づいて造ったけれども現実にはいろいろ安定型の処分場の排水、下流域からの汚染が流れたり、発生したりしているのが事実です。繰り返し、私も広島市の上安産廃場の例を指摘しました。

そこで、広島弁護士会長が10月5日に声明を出しました。この声明については御存じでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 存じ上げております。

広島弁護士会、こちらのほうから各広島県内の許可権者、いわゆる我々で申しますと広島県あるいはそれ以外の市町ですと中核市が対象になりますけれども、呉、福山、こちらのほうに対しまして水源の保護に関する部分について条例制定を求めているということですね。これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律のような数値的な基準を設けるのではなく、環境に配慮した行政を進めるようにというような内容になっていると認識いたしております。その上で、こういったものができるということになれば、県内全域でやるということになれば、かなり理念的にも啓発につながるのではないかと考えております。今後、こちらの動きについては注目してまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） この会長声明というのは、今の広島市、全国的な状況もですけれ

ども、広島県の産廃の設置状況を本当に心配されてこういったことを出している。そして、さっき言ったように産業廃棄物処理施設の設置について環境配慮手続条例の制定を求める会長声明、この環境配慮手続条例という、私達から見たら緩やかに思えるのですけれども、しかしこういった声明を会長が出したというのは大切にする必要はあるし、なぜかという、広島県内では安定型処分場の設置箇所が57か所あって、全国で2位の設置状況になっていますというような報告もありますし、それで安定型の品目、これは5品目については有害物質、有機物の付着がなく、安易に科学的変化を起こさず、周辺環境への影響を及ぼさないことが前提とされ、こういった有害物質の汚染がないことが前提とされている。簡易な処分が認められている。しかし、実際にはその産廃場というのは、周辺住民との間で環境汚染問題に発展しやすい、訴訟とかいろんな有害物の漏出も実際に起こっていますよということを訴えて、法律上は環境影響調査という制度ができたけれども、これが有効に作用していない。だから、広島県でもこういった、広島県や広島市、福山市、呉市という4つの自治体でありますから、私は広島県に対してもこの環境配慮手続条例の制定を求めるということは市長として声を上げるべきではないかと思うのですけれども、そこはどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど来申しておりますとおり、この条例は広島県を網羅する内容となる予定でございます。

御指摘にもありましたけれども、環境配慮型ということを経験の中で見ることはできました。環境配慮型、事務上のものであるとかそういったもので理念的なものになってくるとは思うのですが、一番効果があり得るのはやはり県内全域ということで実施することが重要であると考えております。

御質問いただきました、各方面への要望であるとか問いかけであるとか、そういったものについては、まさにほかの市町とも連携しながら要望について取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そういった県への要望と同時に、竹原市独自でも、上水道の水源を守るために水源保護条例をつくるべきではないかということを繰り返し何回か質問してきました。

しかし、答弁というのは、先ほどあったように同じ答弁なんですね。ですから、この市



の姿勢が本当につくる気があるのかなという、率直に言えば。水源を守るために水源保護条例をつくる思いがあるのかなというのが疑われるような、繰り返し同じ答弁、判子を押したような同じ答弁しか返ってきていません。

ですから、私は、今の法律の問題、この弁護士会の指摘等を踏まえれば、早急に竹原市独自の水源保護条例をつくって、この水源保護条例には立地規制型とか排水型とか水源保護条例、水源を保護するというような、この3つのいろいろな内容が含まれておりますけれども、こういった水源保護条例を早期につくらない限りは、今の法律に基づいて設置された産廃処分場、ここからの汚染のおそれはある、その汚染のおそれを防止することは水源保護条例をつくるしかできないのではないかと、私はそう思いますけど、市長はほかに何か対策があるのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御質問いただいたとおり、竹原市のスタンスとしては変わっておりませんので、どうしても同じような答弁になってしまうということを御理解いただければと考えます。

ただ、これまでも御質問いただいたときに御答弁申し上げましたけれども、廃掃法、これを上回るものはできないので、条例で規制をかけるということは不可能です。そういったことから、我々としては今の法令の中でしっかり対応していくということで、先ほど申し上げましたが安定型の処分場につきましては許可品目以外のものが混入されるというのが一番危険なものでございますので、そこらあたりを関係市町あるいは広島県と調整しながら取り組んでいかなければならないと考えております。その上で竹原市の水源の保全につきましてはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 竹原市の水源保護条例の制定について、私は今の産廃処理法の上級、それを超えるような法律をつくれとかは一つも言っていないのですよ。そんなことをしたら違法なことになりますからね。しかし、全国で水源保護条例をつくっているではないですか。この保護条例をつくったことによって、実際汚染を防止している。最初につくった三重県津市の条例を私は詳しくここで説明しました。この条例をつくれれば、これは立地規制型ですけれども、こういった条例をつくれれば、阻止しているわけですよ、この三重県津市も。裁判には確かに負けてます。しかし、水源保護条例があったために、最終的には業者が撤退したり、それは買収して用地を買っているのですけれども、そういった

交渉事で水源を守っている。産廃処理場を造らせなかったということがあるわけです。こういった水源保護条例がなかったら、竹原市はそういった対応はできないではないですか。今の法律を守っていたら、先ほど言った答弁があったとおりですよ。水源の汚染は守れる保証はない。だから、いろんな自治体では水源を守るために条例をつくっているわけです。

ぜひ早急にこの水源保護条例を、規制型、本郷だからそれはつくらないということではなくて、排水型もある、水源を保護する条例もある、こういった3つの組合せを検討すればできるではないですか、すぐにでも。ぜひ着手すべきだと。

それと、水源を守ることで、次の県企業団に関わって質問しました。

さきの9月議会で、この県企業団設立の規約が多数で可決されておりますけれども、私が率直に言いたいのは、この企業団、来年度以降、新年度からこういった企業団が事業活動を行うことになれば、これまでの竹原市の水道事業が廃止されて、その事務が企業団に移行するということになるわけですね、説明がそういうのがあったと思うのです。

そこで、企業団移行後に竹原市の水道事業を廃止して、県水企業団に移行後は水道法における市内水源の維持管理は竹原市の権限がどのように発揮されるのかということを確認しましたけれども、そしてそういった水道企業団に引き継ぐ水道企業団の本部と竹原事務所が連携してその対応をするという答弁がありました。

しかし、企業団が本部と直接やるわけでしょうから、そこと連携していろいろな事務は確かにやるのでしょけれども、これまでのように竹原市が、賀茂川水系が主ですけれども、水源を調査したり、いろんなおそれがあった場合の対応策というのができないのではないかという、竹原市の団体自治といいますか、竹原市の権限がなくなるわけですからそういったことはできなくなる、本部との連携で事務はできるけれども水源の汚染を防止するためのこれまでの事業ができないのではないか、そのことについてはどうなのでしょう。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 水道企業団と竹原市との役割分担といいますか、そういったような御質問でございます。

市長答弁の繰り返しにもなりますけれども、水道の水質検査につきましては法令に基づきまして適切に実施していく必要がございます。水道法に基づく、今現在本市が運営しております水道事業の運営につきましては、指摘のとおり、来年4月から水道企業団に移行す

るということになります。運営する組織としましては、本市の職員のほうが派遣という形で従事していくということになります。ですけど、実態としては大きく変化するものではないかと、円滑かつ適切に事業運営ができると、今の水質に関する事務につきましても適切に行っていけるというふうに考えております。

主体としては企業団ということになりますけども、市役所のほうの中の関係部署の関係といいますか役割分担ということですが、これにつきましてもこれまでと変わらない連絡体制ですとか情報共有体制というものを構築するというようにしておりますので、適切に情報共有を図っていくということで考えております。

いずれにしましても、竹原事務所からの水道サービスというのを受けますのはこれまでと変わりなく竹原市民の方々、竹原市内に立地されております事業者の方々ということになりますので、市役所の側におきましてもこれまでの対応を維持するためにしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） まず、これまで竹原市水道事業であったような権限がなくなるといふこと自体は事実ですから、それを踏まえてこれまでどおりの対応、産業廃棄物処理場との水質汚染のおそれ等に対する市の独自の対策というのがなかなかできにくくなるということだけは指摘しておきたい。

それから、次の企業団に関わってのお尋ねをしたいのですが、企業団の施設整備で質問しましたけれども、水質良好で水量が豊富な水源を活用する、これ竹原市は太田川エリアですから、この太田川エリアの中で水量が豊富な水源の活用、これはどこの水源になるのかということをお尋ねしましたけれども、何か引き続き自己水源は活用するよという、ちょっと私の質問よりは違った答弁をされておりますので、再度ここで、確認だけいいですから。それがどこのかということを確認だけでいいのですけれども、ここに、2022年8月23日に全員協議会で示された、この企業団の施設整備計画にある水源、この水質は良好で豊富な水源を活用するとありますが、この豊富な水源というのは太田川エリアの中ではどこの水源なのかということをお聞きしているのです。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 御質問につきましては、企業団設立に向けての資料における内容でございますけども、こちらにつきましては、市長答弁でもありましたように、竹

原市の関係でいいますと、竹原市内の、今は水量等も豊富に確保でき、水質についても適切な水質ということで、確保できる水源ということで、竹原市分につきましてはそのような内容になっているということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私の質問に対する答弁ではないのです、それは。これは太田川エリアという、そこでの施設整備のことを私は聞いて、太田川エリア、竹原市はそこに入っているわけですから。太田川エリアで施設整備を企業団ではしますよと、5つのエリアがありますから、竹原市の所属するところは太田川エリアです。その太田川エリアの中の施設整備の中で水源のことも書いてあって、先ほど言ったとおりです。

水量が豊富な水源の活用というのは、私は素人目で考えたら太田川しかないではないですかと、これは違うのですかということを再度確認しておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 御質問は本市の水道事業に関してということでの御質問ということになるかと思えますけれども、我々竹原市の水道事業におきましては、今の竹原市、本市の水源というものが現在と変わらない水量を確保できるのでありましたら、今現在それを前提に施設整備、施設の配水計画をこれをもって運営しているというところでございますので、これを活用するのが一番効率的に皆様に水道サービスを供給できるということになりますので、水源につきましては今こういったような現状の水源を活用するということが最も適切であるということで、今水源につきましては現行の事業計画、10年間の計画ということで定めて現在の水源を活用するということにしておりますけれども、それ以降につきましても引き続き活用されるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） その答弁、私の答弁ではありません。

次の質問に移りたいと思いますけれども、企業団になっての施設整備の太田川エリアの給水人口と水源、計画取水量をお尋ねしました。

それはどこと比較してどうなっているかということを知りたいのですが、2020年1月の企業団の資料ということの説明して、そこでは太田川エリアの給水人口は5市5町で158万人の給水人口ですと、水源、計画取水量も100万7,000立方メートル

ルですよというのが、これが2年前の2020年の太田川エリアにおける給水人口と取水量であります。

それがどうなるかということを知って、2年前から今日では太田川エリアの給水人口は158万人から24万人に減りますよ。100%あった分が15%の給水人口になりますよ。計画取水量も100万7,000立方メートルだったのが30.6万立方メートルに、計画より30%に大幅ダウンになりますよという答弁があったと思うんですね。

そこで私が質問したいのは、この給水人口が当初の計画より134万人減っている、約85%も減っているわけです。私が大変気になるのは、給水人口が減るということは、その給水収益も減るわけですからね。これは同じことを維持することは不可能であります。

だから、給水人口の収益との関係をお尋ねしたいのは、人口はさっき言った2020年と今日の分では85%給水人口は減る、だから給水収益はどういった変化になりますか。それが水道料金にどういった反映をしますかということをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 給水収益等につきましては、今ちょっと手元に数字がございませんけども、あくまでも今回の市長答弁させていただきましたのは、現在県が企業団設立に向けて策定した事業計画の中で整理をした数値ということになりますので、その中で整理された収益額ということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は給水人口と給水計画を聞いて、常識論的に考えるのですけれども、当初の計画より給水人口が85%も減っているわけですから、私はそこでの給水収益というのは80%減りますよというのが、これが常識的な考えではないのでしょうかね。そして、それが水道料金にどう反映するのかというのは具体的に説明責任があなたにあるでしょう。そのことをもう一回聞いておきます。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 水道料金の収入というところでございますけども、これまでも様々な場面で今の事業計画等について御説明しているところでございますけども、今の企業団という形での経営ということで効率的な事業運営が図れるというところで、料金の水準の抑制も図られるというような効果がございます。そういったようなものの中で今

の料金収入ということで、適切な収入が確保されるということで考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ぜひそういった、収益が85%減って水道料金がどうなっていくのかというのはぜひとも市民に公表すべきだということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

次は、学校の統廃合問題についてお尋ねしたいと思います。

まず最初に、私が壇上で申し上げたのは、仁賀小学校の存続を求める保護者の陳情書の内容を紹介しました。特に小規模校、少人数学級でのメリットを紹介しました。こういった小規模校のメリットについては文科省の手引の中にもあるということも紹介して、メリットを最大に生かすことも教育委員会に求めております。そして、デメリットがあるとなれば、そこへの対策もこの小規模校を存続させるためには教育委員会の役割、仕事を求めています。

そこで端的にお聞きしたいのは、こういった保護者の陳情書を紹介しましたがけれども、私が率直に言って、コスト削減だけでは対応し切れない大切な問題、教育にはあるのではないかとということで、あえて壇上では市がやっている公共施設の総合管理計画、これは30年のスタンスで今ある公共施設を人口減少に見合って38%の人口減少でしたか、約4割の減少に見合ったように施設を縮小すると、その中に学校施設が大きな比重を占めているということも紹介しました。市が行う公共施設の管理計画というのはコスト削減が最大の目的です。しかし、市長の答弁では学校教育では目的が違うよということで、子供たちのために学校を統廃合するのだというような説明が今あったから、統合については私は反対なのですけれども、コスト削減ではないよということの教育委員会としての独自性はぜひ貫いていただきたいということを前提にお話をするわけですけれども、第1回目の再質問ですから、仁賀小学校の存続を求める保護者や教育関係者や地域住民の方々のこういった願いに教育長はどう答えるのですか、率直に答弁してください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 仁賀小学校の存続に関する陳情書が出たことについてでございますが、この適正配置の取組といたしますのは、やはりいろんな考え方でございますとか価値観でございますとか立場でございますとか、そういったところから適正配置の答えというものはそれぞれ多様に想定されるものではないかと、そのように考えており

ます。

我々といたしましては、人口減少が進んで子供たちが少なくなっていく中で生じる学校運営上の課題を解決するため、また教育長の冒頭答弁にもございましたように、時代は大きく変化しております。社会は大きく変化しております。今後もさらにその変化が大きくなって、子供たちに身につけさせることが必要だと思われる資質、能力というものは多様になってくると、そのように考えております。そういった資質、能力をしっかりと身につけさせるためには一定の集団、その教育環境をつくることが重要だと、そのように考えておりますので、この取組の必要性をしっかりと説明をして推進を図ってまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 一つは、この統廃合の計画の答申に基づいた計画ですけれども、それはコスト削減が目的ではないのだよということが大前提に言われております。そして、そうであるならば保護者の願いに応える、そういった教育、仁賀小の分の陳情ですけれども、その保護者の大切な小規模校としての、少人数学級としてのメリット、教育があるよと、これはコスト削減は教育委員会としては考えていないよということになれば、私はやっぱりこういった保護者の願いに応える、仁賀小は存続させるということはすぐ明言するわけではないですか。そうではないのですかね。なぜ、いろんなコスト削減とは違うよと、子供たちのためにやっているのよと。肝腎の保護者の方が残してくれと言っているのですよ。今統廃合してくれとは一つも言ってないじゃないですか、仁賀小学校の陳情内容を見ると。どっちが本当なのですか。コスト削減が、言わないけど本音は、腹ではそこにあるということなのですか。だから、存続を認めるということを明言できないというのでしょうか。そうではないわけでしょう、一旦公にコスト削減ではないと言っているわけですからね。これがもし違ったら、全体の計画が崩れますよ。それだけ大切な、重要な発言をされているわけだから、私は子供たちが、保護者が、地域の関係の人が仁賀小学校を残してくれと痛切に訴えている、それなら分かりましたと、計画を撤回しますとなぜそこで言えないのですか、教育長。あなたが答えてください、ちょっと。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 先ほどの答弁とかぶるかも分からないのですが、多様な意見があろうと思います。我々といたしましては、先ほどの答弁も行いましたとおり、子供たちを社会に出て活躍できる、そういった人材育成をするためにも、集団の中で

身につけさせることが必要な資質能力をしっかりと教育環境を整えて育んでいきたいと、それを第一に考えております。

コスト削減をおっしゃられておりますが、それが第一というわけではなくて、あくまでも子供たちに対する教育的観点をもって我々としては進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 第2回懇話会の、市が説明をして、教育次長、あなたが説明しているのですが、教育次長が4つの柱を説明して、一つは今後の変化、厳しい社会情勢の中でたくましく生きる子供たちを育成するのだということがあったり、あとは新学習指導要領云々、それで大切なところなのですが、3つ目には学校規模を学校教育施行規則の標準規模に近づけると、これ文科省が示しているとおりで。標準規模に近づける、一定規模の集団になるよう努めることということを懇話会の答申のときに説明しているわけです。あとは4点目に、学校施設の維持管理と環境を報告されています。

こういった報告の後に、懇話会の委員の方がまず何を言ったか。これも紹介しましたけれども、沖本次長が説明した後の意見で、竹原市の厳しい財政状況を考えると教育の中身について非常に言いにくいですよと委員の方は言うておられます。これは前に紹介しました。そして、会長の方も、この会では経済的な問題は避けて通れない、そういったことも明確に言ってます。あと、子供が減少するといったことも考えたいと言っているのですが、経済的な問題は避けて通れないということで、教育次長が言ったコスト削減とは違ったような内容が、この懇話会の中では言われている。だから、経済的な状況を言われると、教育の中身は非常に言いにくい、会長も経済問題は避けて通れないですよと、こういった上に審議されているのが答申なんです。ほかにもいろいろされてますけど、中心的なところはこういったところが審議されて、今の統廃合という答申が出されているわけですから。

そのことをきちっとやる必要がある、説明する必要があると思います。

それと、ここで質問で、私は、なぜ今学校を統廃合する必要があるのかということで、6月議会と9月議会、今回も質問してきました。その中心的なことは、あなた方が子供たちのためと言うからその中の懇話会の報告もありました。教育委員会が報告したのは、小規模校の課題、子供たちに与える影響、これが大きな問題ですよという報告をして、前にも紹介したような、切磋琢磨で社会性とかコミュニケーションが身につけにくい、つか



ないと言っているのではないですよ、小規模校の課題としてそういった社会性とかコミュニケーションが身につけにくいという報告をされています。

それで、私もそのことを挙げて質問してきました。私は、身につけにくい小規模校の課題、子供の影響について、そういった懇話会で社会性やコミュニケーション能力が身につけにくいと報告しているけれども科学的な検証はあるのかということに対して、教育長は、科学的な検証については承知していませんと明確に答弁がありました。すなわち、報告したけれども、その科学的な検証はないということです。

しかしながらということで、よりよい、高いとかいろいろ説明されましたけれども、これは屋上屋を重ねることになるということは、教育者としてのあなたは分かっていると思うのです。ですからそこは詳しく言いませんけれども、少なくとも子供たちへの影響は科学的検証はないということだけははっきりしているわけです。

このことで今回も質問しましたし、そしてもう一つは標準規模に持っていきたいということも報告しているのですけれども、竹原市の今現状は複式学級とか少人数学級、こういったことと標準学級との学力の格差ですよ。竹原市が標準学級に比べて学力の格差があるのかどうか、そういったことは科学的に検証されているのかどうかということをお前は質問しました。しかし今回も、そこは明確な科学的検証があると、だからこれだけの一定規模の集団が必要なんだという明確な答弁ではありませんでした。

ですから、学力の格差についても竹原市の少人数学級、複式学級と文科省が考えている、あなたが統廃合のところで目的にしている標準学級、ここは学力の格差、さっき言った子供の影響ということは科学的に証明されていないというのは間違いありませんねということをお前でもう一回確認したい。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 科学的根拠というところでお話をさせていただきたいと思いますが、9月の議会で、私も科学的な根拠については承知していないというふうに申し上げました。

議員おっしゃる科学的な根拠というのはいわゆるエビデンスということになるのだらうと思いますけれども、科学的根拠というのは一つのテーマについて試験とか調査などの研究成果から導かれた科学的な裏づけという、こういうことになるとは思います。学校の規模と教育環境とか、今おっしゃった学力との関係とかということについては様々な立場から研究者が研究を行っておりますけれども、文部科学省や県教育委員会等においてそれがオ

一サイズされたものはない、認定されたものはない、そういうことが私が答弁している承知していないということでもありますので、そのところは御理解いただきたいと思えます。

そして、先ほど来おっしゃっていただきましたように、子供の将来をというふうに御指摘いただきましたけども、まさにそうでありまして、我々としたらそれを第一義に考えていくのが教育委員会の務めであると思えます。また、それに波及していろんな影響があることについても様々な状況を勘案しながら対応していくべきだと思えますが、議員おっしゃっていただくように、例の手引の冒頭には、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨していくことを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の特質を踏まえて、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいというふうにあるわけでありまして。

おっしゃるように、小規模校には小規模校の特長——特長というのは特に長じるの特長、よさですよ——これもございますし、そういったものは確かに学校へ行っても存在をしております。また、これはパブコメをいただいて存続を要望される事由の中にもこういうことについてはございます。しかしながら、今私が申し上げた、手引の中でありまして学習指導要領において、また現行の学習指導要領の後に出されました、これも中教審ですけども、令和の日本型学校教育の構築を目指しての中でも、やはり一定の集団規模が確保されている上での教育活動がこれからの社会に対応していく上では求められる、こういうふうにされているわけでありまして。

小規模校、小集団での学習を維持し、現在の学習環境をとどめておこうというだけでは、そこにとどまるというだけでは、社会が先ほど壇上でも申し上げたように急激に変化している中において、維持すること、停滞することは後退することになる、こういうふうになるわけでありまして。

学校教育の集団において、大きな集団であれば目的に応じて分割すれば有効な機能する小集団ができます。しかし、小集団の集団は小集団のままであります。子供たちに未来に向けて活躍できる自分のよさを発揮していくことができる、そういう資質能力を育成していくためにも、可能性のある環境を確保していくことが私たちの務めであると思えます。

子供たちは発展途上の大切な市民です。この子供たちの将来の環境を確保していく、これは我々の大事な、今を生きる大人の務めだと思えます。そういうふうに御理解をいただければと思えます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 小規模校の課題，子供に与える影響，これは正式に懇話会に報告している事実を私は取り上げて，9月議会も質問しましたし，今回も質問しました。

そこで，率直に言えば子供の影響，竹原市のような小規模校，小規模学級ですけれども，複式学級もありますけれども，こういったところでの課題，生徒に与える影響，小規模校だから児童に与える影響があるのですよということになれば，保護者はいろいろやっぱり，そうしないでくれと，何とか対応してくれということは起こるわけなのですよ。しかし，現実には，アンケートがあったように，8割の保護者の方が今の学校教育に満足されている。私は市教育委員会をここは褒めたいと思うのですが，今までやってきて8割の保護者が，今の竹原市教育委員会の教育はいいのですよと，私は自信を持つべきだと思います。

それで，あと2割の不満があります。ここを，やっぱり2割の不満をまずやるべきではないのですか。統廃合してくれというのは，保護者がそういった声を上げているわけではない，仁賀小は存続してくれと強く声を上げている。しかし，私は2割の保護者の不満というのは英語教育等々をやっていけば，これは2割の人が納得してくれる，竹原市全体のほとんどの人が竹原市教育委員会の教育を褒めてくれるではないですか，こんなすばらしいことはない，これを先に優先すべきではないですか。なぜこれをしないであえて統廃合をやるのか。この2割の，英語教育とかこういった保護者の願いになぜ応えられないのですか。教えてください，教育長。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 少人数教育による学力に関することですが，冒頭の教育長の答弁にもございましたように，学力の差をあえて見いだして評価することについては教育的観点から適切ではないと考えております。

英語教育等については，現在海外派遣研修でございますとかそういったものを通じてしっかり語学力なり異文化を理解する，そういった教育を十分進めているところでございます。

今後につきましても，そういった子供たちに必要な学力と同時に，先ほども申しました今後社会を生きていくための資質，能力をしっかりつけていく，これの両立を図ってまいりたいと，そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 最後に指摘を含めて言いたいのは、こういう仁賀小学校の保護者の願い、地域関係者の願いをぜひともかなえて、小学校を存続させてほしいということを強く指摘したいのと、もう一つは先ほど言った手引の分です。小規模校を存続させる、文科省の手引というのは統廃合が前提になっているというのは承知しているのですが、その中に小規模校を認める、存続を認めるという大切な項目がある、それは地域の協働社会を壊すようなことがあってはいけない、そういった特別な事情があるところは存続しなさいよと、してもいいですよということを私は理解しているのですよ。そのことが懇話会で一つも議論がされていないではないかと。ぜひ、そういった懇話会のは撤回して、もう一度こういった小規模校を存続させるために教育委員会が果たす役割は何なのかと、どうすべきなのかということを真摯に考えてもらいたいということの指摘で終わりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、下垣内和春議員の登壇を許します。

4番（下垣内和春君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告に従い、令和4年第4回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。新風会の下垣内和春でございます。どうかよろしく願いいたします。

まず1点目、安定型産業廃棄物最終処分場に対する水源条例（案）について。

2020年4月に広島県が許可した本郷安定型産業廃棄物最終処分場の建設地は、三原市本郷町南方であります。この地形から流れる水の7割は竹原側に流れてくる分水嶺となっております。建設地は、三原市民と竹原市民の水道水源等の上流に当たり、処分場の排水などで水源等が汚染されるおそれがあります。流入する水は、支流を通り賀茂川に流れ、井戸水や水道水等として竹原市民に広く使用されております。安全・安心な水源等の確保が脅かされるのではないかと、多くの市民が不安を抱えておられます。

これまで、複数の議員がこの産業廃棄物最終処分場に関しての水質汚染問題や水源条例等の問題に対し、一般質問を繰り返してきているにもかかわらず、いつも水質汚染の質問には、申請内容が廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められている基準を満たすことにより、地下水や水源を汚染するおそれはないと判断され、適切に行っていくことにより、法で定めた基準を守るものと考えておりますとの答弁を繰り返されるばかりであります。

水源保護条例等の制定の質問に対しては、その内容や範囲が多岐にわたることが予想され、それにより製造業や農業等の事業活動のほか、市民生活に大きな影響を与えることが考えられるため、指定する地域や対象等についても慎重な検討が必要と考えるとの答弁を繰り返されてこられています。

市民の皆さんは、このような答弁ではなく、市民サイドに寄り添った答弁や対応を望んでおられると考えております。

以上のことを踏まえ、次のとおり伺います。

1、現在の本郷廃棄物最終処分場の状況を把握されておられるかお伺いします。

2、現在三原市が本郷産業廃棄物最終処分場に関して市民等にどのような対応をされておられるか、竹原市は三原市とどのような連携をされておられるのかを伺います。

3番、安定型産業廃棄物最終処分場に特定した立地規制型の水道水源保護条例を制定することはどのように考えておられるかお伺いします。

続きまして、2番目の竹原市立学校適正配置計画（案）について。

竹原市教育委員会は、児童生徒数の減少が続いている中、学校の小規模化に伴う教育環境への影響が懸念されています。

今後、さらなる児童生徒数の減少が見込まれる将来において、子供たちに望ましい教育環境を提供し、教育効果を最大限に発揮するためにどうすればよいか検討するため、竹原市立学校適正配置懇話会を令和3年2月に設置し、竹原市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方や具体的な統合再編について諮問されました。懇話会では、令和4年2月までの間に学校訪問を含む7回の熱心な審議を重ね、教育長に対して答申を提出していただきました。本計画では、この答申を踏まえ、今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響や校舎等の状況など総合的に判断し、竹原市立学校の適正規模・適正配置について示されています。

この計画案によると、9年制の課程で柔軟な指導などの期待ができる義務教育学校を各

ブロックに設置する方針であり、令和7年度に北部の東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校の3校と賀茂川中学校を統合し、義務教育学校賀茂川学園の設立と、令和8年度に中心部の大乘小学校を竹原小学校へ統合するものです。

今後のパブリックコメント——パブリックコメントは、国の行政機関が政令や省令等を定めようとする際に、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てることを目的としています——を踏まえ、11月の教育委員会会議で正式に決めるとされてきました。

賀茂川学園の設立場所は未定で、市内全域から児童生徒を受け入れる小規模特認校とする方針であり、学校運営に住民たちが携わるコミュニティ・スクールの取組を通じて、地域に根差した教育を進めるとされています。

この計画案について、次のとおり伺います。

11月の教育委員会会議での正式決定が延期になった理由と、パブリックコメントではどのような意見が多くあったのか伺います。

賀茂川学園の予定設置場所はどこになるのか伺います。

方針は示されていますが、具体的な内容については示されていません。保護者や地域住民への計画案の説明はいつどのような方法で行うのかお伺いします。

4、現在、仁賀小学校が小規模特認校として平成13年度から積み重ねられた取組は、賀茂川学園で実施することは大変難しいと考えます。保護者の方が現状の特認校の維持を陳情されていることについてのお考えを伺います。

5、東野小学校、荘野小学校が地域交流センター等と連携、協働してきた活動は高く評価されており、賀茂川ブロックの統合再編について保護者の方が不安に思っておられることについてのお考えを伺います。

最後に、6、児童生徒の通学、下校の安全面について、どのように対応し、実施されるか伺います。

答弁によっては自席での再質問をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の水源保護条例についての御質問でございます。

本郷産業廃棄物最終処分場につきましては、広島県から令和2年4月23日付で設置許可が出されておりますが、同施設の搬入開始に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第5項に基づく構造基準に適合している検査を受けた上で、広島県から産業廃棄物処分業許可が出されたため、営業を開始されているものと認識しております。

本市といたしましては、施設の稼働後の水質に対する住民不安があることから、三原市と情報共有をしながら、令和3年度に処分場の下流域にある井戸や河川の3か所を水質検査したところであり、今後の下流域の水質保全に生かしてまいりたいと考えております。

三原市においては、本郷産業廃棄物最終処分場建設に関し、住民との意見交換会が複数回開催されたと承知をしております。また、三原市とは、同施設建設に関する対応状況等について情報交換を行っているところであります。

水源保護条例の制定については、その内容や範囲が多岐にわたることが予想されます。特に立地規制を行う場合には、私有財産が著しく制限されるとともに、それに伴う事業活動や市民生活に大きな影響を与えることが考えられるため、指定する区域や事業対象等について慎重な検討が必要であると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

2点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問でございます。

本計画案につきましては、当初11月の教育委員会会議において決定する予定でありましたが、教育委員の皆さんに様々な要素から議論を尽くしていただく必要があると考えたことから、延期することとしたものであります。

また、本計画案へのパブリックコメントにつきましては、令和4年10月13日から11月11日までの30日間募集を行い、100件近い意見が寄せられたところであります。

様々な地域や立場の方から多様な御意見がありましたが、その主な内容といたしましては、仁賀小学校の小規模特認校としての教育内容や不登校等、多様な児童の受皿としての実績を根拠に、（仮称）賀茂川学園に統合せずに存続してほしいという意見や、学校は地

域のよりどころであり、子供は地域の宝であることから、東野小学校を存続してほしいなどの声がありました。

本計画案につきましては、東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校、賀茂川中学校を統合し、地域に根差した9年間の系統性のある小中一貫教育と地域の教育力を生かした特色ある教育を推進する義務教育学校である（仮称）賀茂川学園を創設する内容としておりますが、施設設備の具体的な内容につきましては現段階では未決定であります。

統合後における義務教育学校がその機能を十分発揮して、効果的で充実した教育活動の下、急激に変化する時代の中で育むべき資質、能力の育成が行われ、子供たちが安心して日常の多くの時間を過ごせる施設となるよう、関係者で構成する検討組織において協議し、決定していく予定としております。

保護者や地域への適正配置計画の説明につきましては、教育委員会会議での議決後、早ければ年明けにまず各学校の学校運営協議会において説明を行い、児童生徒数の減少に伴う教育的な影響や本市が進めようとする教育の方向性などを踏まえた適正配置の必要性を共有してまいりたいと考えております。その後、年度末あるいは年度初めに保護者や地域を対象とした説明会を開催し、当該計画の推進について理解を求めてまいります。

小規模特認校制度につきましては、適正配置懇話会の答申において、本市が目指す学校運営協議会を中核とする義務教育学校づくりとは相入れないことから、新たな学校選択制の導入と同様に、継続することはなじまないことが示されました。

しかしながら、9月1日の教育委員会会議において、これまで仁賀小学校が、豊かな自然環境の下、自然に積極的に触れ合い、地域との出会いや交流を大切にした教育活動の中で、豊かな人間性を培いたいと希望する児童や保護者等に多様な教育の機会を創出してきた成果を今後も生かす必要があるのではないかという意見が出されたことを踏まえ、（仮称）賀茂川学園に小規模特認校を配置することを本計画案に明記し、パブリックコメントを実施いたしました。今後、小規模特認校としての機能が適切に発揮されるよう、具体的な内容について関係者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

賀茂川ブロックの統合再編に当たりましては、各学校の学校運営協議会を統合後の（仮称）賀茂川学園の学校運営協議会の部会として機能させ、地域交流センター等との連携、協働を進める必要があると認識しております。

こうしたことによって、これまで培ってきた地域活動や地域行事の存続、発展、地域課題の解決を進めることができるよう、庁内関係課との連携を図り、閉校した地区の子供た



ちや地域住民の協力も得ながら取り組み、保護者や地域の不安解消に努めてまいります。

統合により遠距離通学となる児童生徒につきましては、これまでの学校統廃合において実施してきた通学支援との均衡を図りながら、路線バスやスクールタクシー等の通学支援の実施を考えております。

また、新たに通学路となる箇所を把握し、関係機関と連携しながら、既存の通学路と併せて整備等を行うなど、安全性の確保に努めてまいります。

以上、私の答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） それでは、処分場のことから御質問をさせていただきます。

午前中、先輩議員の方がいろいろと質問等されましたが、それと同じようなことをするかも分かりませんが、大変必要なことですのでさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

1番目でございますが、JAB協同組合は令和4年8月26日に産廃業の許可を受けております。そして、現在まで、トラックで50台分以上、500トン以上ぐらいの産廃物を既に搬入しております。それに伴う有害物質の混入等により、汚染水の漏水への不安が大変高まっているということでございます。

現在、住民原告団は司法の場でいろいろと差止めの裁判等を行っているわけですが、その中で有害物質が混入するおそれがありますよと、また漏出するおそれがあるということは認められております。裁判のほうではそういう判断をされておりますが、6月30日の仮処分の決定では、なかなか、住民原告団は敗訴したという形で、一生懸命、今の計画地の建設と、産業廃棄物がもう既に捨てられているという状況でございます。

国の廃掃法の許可基準では、このようなことはない判断し、当然県も許可をしたのだと思います。このことに関して、司法が認めた有害物質の混入のおそれ、または有害物質の漏水のおそれについて、竹原市はどのような考えでおられるかお伺ひしたい。

また、このようなことにより、地域の不安は大変高まるということになっていると思います。それを少しでも払拭するための安全対策など、どのように考えられ、今後どのように対応されるかについてお伺ひをさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 汚染物質流出等に対する市の対応ということで御質問いただきました。

J A B の産業廃棄物処理施設に関しましては、令和4年6月30日に出された広島地方裁判所の異議の内容については、まず汚染物質の流出のおそれがあるという指摘をいただいております。その一方で、仮処分の取消し、施設の建設再開を認めるという趣旨の判決だったと理解しております。

本市といたしましても、汚染物質の流出は許可品目以外の品目が混入した結果と解さざるを得ないということです。このため、漏出する際にではなく、混入自体を防がなければならぬと思っております。広島県に対しましても、厳正な検査の実施と各業者への適正な指導をお願いしていきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 今、部長もおっしゃられたように、しっかりと対応していただかなければいけないということを強くお願いしておきます。

そして、当然それは業者のほうで、安定型処分場でございますので、安定5品目を限定して処理するわけですが、どうしてもそれへ付着とか混入のおそれがあるということの中で、有害物質が発生する可能性があるということでございます。そのためには、どうしても搬入防止の対策は大変重要だろうと思っております。そのための県の立入検査等は重要と判断します。その辺をいつも三原市と連携して対応すると言われておりますので、事業者への徹底した防止策の指導や厳正な検査の実施を強く、三原市と竹原市が同時に積極的に県のほうに対応していただくようお願いしたいと思っておりますが、その辺についてよろしく願います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 最初の質問と似通ったところがあるのですが、漏出、これに関しましては、こういった安定型の最終処分場では許可品目以外の品目が混入するところが一番のポイントだと思います。広島県が廃棄物処理法で定める立入検査等を適正に実施し、混入の事実が認められた場合は、速やかに許可品目以外の除去及び混入防止対策の徹底を指導することが重要であると考えております。立地検査等の適正な実施を広島県に求めるとともに、住民の皆様の払拭を今後とも考えていきたいと思っております。また、その上で、もし可能であれば、県が行う検査等にも立ち会えればいかなと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） ありがとうございます。

県のほうへ厳正な立入検査をするように強く要請をしていただきたいと思いますので。

次ですが、既に施設は稼働しております。ということで、水質検査等は地域住民の不安の払拭や安全・安心な保全対策と考えますので、昨年3月、3年度に水質検査をしていただきました。これを毎年定期的な実施をしていただけるかどうかについてお伺いします。  
副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 市独自の水質検査の実施についてでございます。

御質問いただきましたように、令和3年に竹原市側の住宅等、計3か所の水質検査を行っております。これは、本来計画にはなかったのですが、住民の皆様の不安を払拭するためということで実施しております。昨年実施しました水質検査のデータをもちまして、今後の最終処分場の運営にどのような影響があったのかということのを計測するために検査しております。

今後、必要に応じて、このような形で住民の皆様の不安を取り除くような取組を進めてまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 三原市は、一応、市長さんや市の方といろいろ交換会等実施されております。11月29日に三原市はそういう形のをやられた中で、三原市も要望書を三原市のほうへ出されたときに、定期的なそういう水質検査をやってくれという要望書を出されたように聞いております。竹原市も、そういうことを竹原の住民の方も考えていらっしゃると思いますので、今回そういうことをやっていただけるように一応要望だけはしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、既に現地での搬入は始まっているということで、今は三原市だけのほうのところで行われておりますので、竹原に実際に流れる調整池等のことはまだ全然動いておりませんが、今後計画が大きくなれば、竹原のほうへ流れてくるような調整池の整備もして行くのではないかと思います。そのためには、現地の視察とか現地をよく確認するとかということをしつかりしていただくことが今後の対策になろうと思ひますが、その辺についてお考えを伺わせていただきたいと思います。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 水質汚染の抑止ということでございます。

これも、御指摘いただきましたけれども、現在搬入しているところは三原方面、こちら

のほうに流れる部分でございます。この最終処分場が3区画に分かれておりまして、現在のところ竹原市に影響が出るところが完成し、搬入しているという状況にはないのですが、御指摘いただいたとおり、今後竹原市に影響がある部分の区画の整備が始まり、完成後には搬入されるということになっております。

そういった中で、水質検査等が重要になってこようかと考えております。水質検査につきましては、許可権者が広島県であり、立入検査も実施しますし、立地の場所が三原市ということで、なかなか竹原市の勝手にはできない部分があるのですが、そういった中で三原市であるとか広島県と連携しながら、水質検査を実施し、水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 午前中も、先輩議員のほう水源条例のことを言われておりました。私も、水源条例を設置したらどうかというような話を今回もさせていただきました。今回は、安定型産業廃棄物の最終処分に特定した立地型の水源保全条例はどうですかということについて質問したわけですが、今までと同じような答弁でございました。

それで、竹原市としては、水源保全条例は水質汚染等の抑止力にはならないと考えておられるように思われるような気がします。竹原市として水質汚染等の抑止力をどのようにしたらよいかと考えておられるかお伺いします。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） お答えいたします。

竹原市の取組が十分でないであるとか後ろ向きである、そういったことは当てはまらないのではないかと考えます。

先ほども申しましたように、許可権者でもありませんし、立地が三原市であるということで、実際問題、与えられた法的な権限というのは何ひとつないという状況です。

そのような中で、水質の保全につきましては様々な形で取り組んでおります。公共下水道事業であるとか、合併処理浄化槽に対する補助であるとか、取り組んでいるというところ。また、一般の家庭からの生活雑排水、農業、工場等からの排水、あるいは市民活動、経済活動等に関係するところからも排水が排出されておりますので、そういったところも継続的に監視に努めなければならないかなと考えております。

繰り返しになりますが、水質検査、そういったものにつきましても積極的に取り組んでまいり、またそういった活動を通じて竹原市の水源の保全に努めてまいりたいと考えてお

ります。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 水源のほうでは、これが最後の質問にさせてもらおうとは思いますが、いつも三原市と協議、連携をして情報交換や情報共有に努めるという答弁が大変多くございます。

その中で、三原市が水源保全条例を制定するとなれば、情報共有とかいろんなことをして、竹原市もそういう制定に取り組むのかどうかをお伺いさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 従来より、三原市と広島県そして竹原市との連携を強めていくということはお答えしておりますけれども、その後、条例の制定については従前と変わらずというところになっております。

この条例の制定につきましては、三原市様が行うことにつきまして、これについてどうこう言うことはできませんけれども、実効性のあるものとするために、もし条例が制定されるということになれば、そういったものをつくっていただきたいと思います。

先ほど来、繰り返しの御答弁ということを指摘をいただいておりますけれども、現時点で特に従前と変わったことはございませんので、特にないのですが、例えば状況が変わったとき、例えば三原市さんが条例を制定されたときであるとか、あるいは処分場に何かが発生したという部分、その時々には備えまして、的確に把握した上で、必要であれば条例制定ということになるかと思うのですが、そこらあたりは今の段階では何とも申し上げることができません。

いずれにいたしましても、県と三原市との連携は欠かせないものであることから、竹原市におきましても、水源の保全について適切な行動と判断をしていきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） この問題は、今、当然裁判等も行われています。今からすごく長い期間をかけていろんなことが出てくるのではないかと思います。

水質保全ということにつきましては、市民の方は大変関心をお持ちですので、今後ともそういう水質汚染の検査とか、そういう保全については、しっかりと竹原市も対応していただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、竹原市立学校の適正配置案について再質問をさせていただきます。

昨日同僚議員のほうも質問されておりましたけど、パブリックコメントで100件近い意見が寄せられ、様々な地域や立場の方から多様な御意見があったと答弁されていますが、統合再編に肯定的、否定的な意見はどのぐらいの割合であったのかを教えてください。そのものであれば教えてくださいと思います。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） パブリックコメントの意見の肯定的意見、否定的意見の割合についてでございますが、否定的な意見が約9割を占めておりました。残りの約1割は、統合を前提に、通学方法でございますとか放課後児童クラブ、そのことに関しまして御質問などがございました。

我々といしましては、こうした結果につきましては、パブリックコメントの性質といしまして、否定される方が意思表示をされ、肯定される方は特に意思表示をされないというのが一般的でございますし、子供たちのために早く統合したほうがよいという声もございますので、肯定的意見と否定的意見の割合そのものを評価することは適切ではないかなど、そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 今、次長答弁いただいたように、ほとんどが否定的なものであったようにお伺いさせていただきましたけれども、パブリックコメントは民意でありますので、考慮することは大切な考えだと考えますが、これを踏まえて教育委員会会議等で協議され、計画案を見直すお考えがあるかないか、答弁できればしていただければ。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） パブリックコメントの結果を踏まえて計画の見直しを考えているかどうかという御質問でございますが、このたびのパブリックコメント、100件近い御意見がございまして、このことについてはこれまで本市が行ってきたいろんなパブリックコメントと比較いたしましてかなりたくさんの意見が集まったということで、その内容の把握でございますとか分析等に時間を要したところでございます。

こうしたことから、当初11月の教育委員会会議において当該計画を決定する予定でございましたが、その会議を議論、検討する場に変更いたしまして、決定を12月22日の教育委員会会議にすることとしたところでございます。

そのパブリックコメントにつきましては、先ほどの答弁もいたしましたが、否定的意見が出されやすいものであって、肯定的意見あるいは否定的意見の民意の全てが出てくるも

のではないと、そのように認識しております。

学校の適正配置につきましては、立場や考え方や価値観がそれぞれ人によって異なることによって、様々な意見があろうと思っております。そのため、適正配置の答えは、多様に想定されるのではないかと、そのように考えております。

そういった中で、教育委員会といたしましては、今後も急激に変化する予測困難な時代の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となるために必要な資質、能力を育成できる教育環境の整備を目指すことが最適な考えではないかと、そのように考えているところでございます。

以上です。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 結論は変えないということだろうとは思いますが。

計画案では、（仮称）賀茂川学園の、現在は賀茂川中学校と想定されているように思われますが、施設の整備の具体的な内容については現段階では未定であるということですが、いつ頃、どこへ決定されるのかが答弁できればしていただければと思います。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 統合後の義務教育学校につきましては、先ほど冒頭の教育長の答弁にもございましたように、義務教育学校としての機能が十分に発揮できて、子供たちが安全・安心に学校生活を送れることができる施設とするということが重要だと考えておりますが、そういった施設を行政経営の視点も持って検討する必要があるのではないかと、そのように考えております。

決定時期につきましては、全体のスケジュールの進捗によりまして変化することが考えられるため、確定的なことは申し上げることはできませんが、統合後の義務教育学校の開校について令和7年度中を目指すためには、統合前の教員の加配を有効に活用することも含め、令和5年度の後半までには一定の方向性を出せばと、そのように思っております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 実際に北部の特に東野、賀茂川中学校、荘野小学校は、大変老朽化しているように私も考えております。東野小学校が56年頃ですかね、賀茂川中学校は

54年頃かな、荘野小学校は63年頃にということは大体お聞きしておりますけれども、今回、先週金曜日に忠海学園と一応吉名学園には訪問させていただいて、外観等を見させていただいたと。そうすると、全然違うというとおかしいのですが、同じ子供たちであって、こういう大きなきれいな学校で、安全性の高いところで教育等、またそこで生活している子供たちと賀茂川ブロックの子供たちではどうかなあということを疑問を感じながら帰ったわけですが、私個人的には子供たちには安全で安心なところのしっかりしたような学校の中で教育していただくという、ある程度のことを私はそのように感じておりますので、今回の統合案について、進めていただく計画でおられるとは思いますが、その辺は今からじっくりと考えさせてもいただきたいとは思っています。そういう中で、しっかりとしたものをやっていくということが子供たちのためにはいいのかなという感じの中で帰らせていただきました。

そういうことの中で、そういう形のほうで、多分教育委員会としてはある程度今の計画案を進められるのだらうと思います。そうすると、今まで保護者とか地域の方は、それでは賀茂川学園はどこへ造るのかとか、いつ頃からどういうふうにするのかということが分からないから大変不安なのです、実際は。ぱっと新聞へ出てきて、統合してなるのですよというようなことがあって、前触れもなくやってきたようなイメージの方も、地域の方では多くの方がいらっしゃることも確かでございます。

その中で、教育長の答弁の中に、今後そういうスケジュールの中で保護者や地域の皆様への適正配置による説明をするということが、最初にどうしても学校の協議会へ行って、その後保護者や地域に説明に行きますよということが一応答弁書に書かれているわけですが、それは行くのであれば、いろんな意見が出たりいろんな質問があったりということでございますので、今の年度末や年度初めに行くのがいいかということも、大変忙しいときに行くのがいいかということは、今からの一応時間的なもので決まってくるとは思いますが、その辺もよく考えて、行って地域へ出て行っていただきたいということと、市役所全庁の体制で、ある程度、教育委員会だけが行くのではなく、いろんな質問等が多分出てきますので、そういう関係の中で対応していただきたいと思っております。

どうしても閉校する学校があるわけですから、そのときにはその有効活用とか当然地域の活性化とか、いろんなことがあります。今出ました放課後児童クラブのこととか、それとかというのがどうしても出てきますので、それとか通学の問題とか、いろんなものが出ますので、できましたら全庁体制で対応するような形を取ったほうがいいのではないかと



など私は個人的に思いますが、その辺についてお伺いさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 進め方の答弁をさせていただく前に、地域のほうに突然新聞報道で降って湧いたようにというようなお話がありましたので、そこについて御答弁を申し上げたいと思うのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第1号において、教育委員会の所管する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することは、教育委員会が管理し、及び執行すると、そのように規定をされております。こうしたことから、教育委員会が諮問機関の意見や教育指導要領、また市が進めようとする教育等を踏まえて、学校施設の配置の在り方を検討した上で方針を定め、市民に説明していくことが、法律に基づいた教育委員会として責任のあるやり方ではないかと、そのように考えております。

そういった中で、現実的にその地域に出て説明する際においては、この学校の適正配置の取組が各市政全般に広くわたること、もちろんいろいろ例として出されたように、地域の活性化、跡地活用でございますとか放課後児童クラブはどうするのか、通学の問題、いわゆる道路のことですよね、そういった多岐にわたろうと思いますので、関係部署でしっかり連携を図りながら、市民の皆様にご説明をしてみたいと、そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） しっかりに対応していただきますようによろしくお願いします。

続きまして、仁賀小学校、皆さん仁賀小学校のことをお伺いするという話になりますが、陳情書等も出ていることは確かでございます。

その陳情書の要点6、不登校としての役割等も書いてあります。全国的に不登校児童生徒が増加している傾向にあるということでございますが、現在竹原市は増加傾向にあるのか、また不登校の数が分かれば教えていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

副議長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 本市における不登校児童生徒の人数につきましては、全国の傾向と同様、増加の傾向にあります。令和3年度におきましては、これは小学校、中学校を合わせた数でございますが、48名でございます。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 増加する，大変増えるということはあまり好ましくないと考えますが，その不登校に対する取組は今どのようにされているかをお伺いします。

副議長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 不登校に対する取組でございますが，児童生徒は学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく，児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指せるよう，様々な取組を行っております。

具体的には，不登校支援を目的としましたスペシャルサポートルーム，これは県教育委員会により市内3校に設置され，3名の教職員が加配されております。

また，定期的な県教育委員会指導主事の学校訪問による生徒指導支援に係る指導助言等も行っております。

竹原中学校区におきましては，県教育委員会よりスクールソーシャルワーカーが配置され，関係教員と連携協力をしながら，経済状況や生活環境に課題のある家庭を訪問し，把握した個々の家庭の状況に応じて，福祉関係機関を含めた関係団体等へつなぐようコーディネートし，不登校児童生徒やその保護者等に対し多面的な支援体制を構築するなど，不登校の状況が解消されるよう努めております。

そのほか，竹原市教育委員会としましては，教育相談員が常駐しております適応指導教室でありますわかたけ教室，これを設置しまして，不登校及びその傾向にある児童生徒に対して学校適応及び自立を目指した指導支援等を行っており，学校での集団生活に困難を抱えている児童生徒が通い，学べる場所を提供しているところでございます。

今年度からは，県教育委員会が設置した一つの学びの場であるSCHOOL“S”も併せて活用しております。竹原市内におきましても，既に数名の生徒が利用登録しております。個々の実態に応じた学習進度で活用していると聞いております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） いろいろとやっておられることはよくわかります。しっかり今後とも対応していただきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それと，私がよく分からないのが，今回，小規模特認校を賀茂川学園にするということに計画案ではなっておりますが，その賀茂川学園でのキャリア教育はどういうことをされるのかということについて，お考えが分かれば教えていただきたいと思ひます。

副議長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） （仮称）賀茂川学園におけるキャリア教育の実施につい

てでございます。

賀茂川中学校区は、これまでキャリア教育が特に盛んに行われてきた地域でありまして、令和元年度には荘野小学校が、令和3年度には賀茂川中学校が、ともにキャリア教育において文部科学大臣賞を受賞しております。いずれの取組におきましても、地域や産業界等の外部人材の積極的な活用を通して、児童生徒の資質、能力の獲得を目指した実践でありまして、高く評価を受けているところでございます。義務教育学校開校後におきましても、これらの実践をベースに、引き続き地域や産業界と連携しながら、9年間を見通した系統的なキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 今、キャリア教育、北部地区、地域、そういうことが進んでいるところで、今後そういうことになったらどういようにされるのかなということをお伺いをさせていただきました。

今まで仁賀小学校は20年以上培ってきた教育ですよ。それは、教育委員会の方針の下だろうと思いますし、学校関係者や児童、保護者や地域の方々でつくり上げたものだろうと思います。しかしながら、今回の答弁書等では、竹原市が目指すべく学校運営協議会を中核とする義務教育学校のつくりとは相入れないことや、新たな学校選択制の導入と同様に、継続することはなじまないとあります。

統合再編によれば、教育環境は大きく変わると思います。賀茂川学園を小規模特認校にしても、現在まで仁賀小学校が特認校で取り組んできたことが賀茂川学園でどうもできるイメージが私にはなかなかつかめないというところがございますので、現段階で教育委員会としてどのように思われているかについてお伺いをさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 小規模特認校の機能のことについてでございますが、冒頭の教育長の答弁にもございましたように、これまで小規模特認校の成果につきましては評価をしているところでございまして、答申で示唆をいただいた考え方とは異なる内容を、統合後の義務教育学校、小規模特認校とする、そういったことを適正配置計画（案）のほうに盛り込ませていただいているところでございます。

この義務教育学校における小規模特認校につきましては、新たな取組となるということから、これまで多様な子供たちを受け入れてきたことを含め、その機能がしっかり発揮されるように、教育委員会会議等でしっかり協議しながら制度設計を図ってまいりたいと、

そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 今、次長のほうから答弁をいただいたのですが、今回計画案や答弁書を見て、今次長からの説明もお聞きしましたが、今のところで私の考えとすれば、どうしても今の竹原市に仁賀小学校のような特認校が一つでもあったほうがいいのではないかという感じが今しております。

今後、議会のほうでも、総務文教委員会で一応質疑等も、今の陳情書が出ておりますのでされますので、そこらをいろいろと聞きながら、参考、検討しながら、今後私としては対応していきたいと考えております。

続きまして、今まで北部の学校は、学校、保護者、地域が深く連携し、協働し、児童生徒を育ててきたと思います。今回、9年制の中で、学校協議会、コミュニティ・スクールを中心に、しっかり地域とつながった教育をしていくよということなのですが、これは部会の委員さんになると大変ではないかなと個人的には思うのですが、機能するために具体的にはどのようなことに取り組みされるのかお伺いをさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 竹原市立学校におきましては、コミュニティ・スクールを導入しまして、地域とともにある学校づくりを推進しております。これによりまして、地域の子供たちを地域で育てる、そういった地域の教育力の高まりというのが見られるというように思います。もちろんコミュニティ・スクール導入前より、しっかり地域が関わっておられるという地域もあります。

保護者、地域住民等が地域の子供たちを地域で育てるといふ、こういった意識の高まりの中、教育の当事者の一人として学校運営に参画していただく制度であるこのコミュニティ・スクールの意義を保護者、地域の方に十分に理解していただき、積極的に教育活動に参加、協力していただくことが、コミュニティ・スクールの機能が十分発揮されるために大切であると考えております。

そのためにも、視点を子供たちに置いた上で、しっかりと相互理解を深めることが不可欠でありますので、学校運営協議会を核とした学校や各地域の皆さんによる熟議、意見交換などを行うことを通して、学校を支援する体制づくりの基礎となる関係づくりを行ってまいりたいと考えております。

こういったコミュニティ・スクールを中核にしました学校経営を通して、学校が家庭、

地域社会からエネルギーを受け取る、またその一方で地域に住む人たちも学校からエネルギーを受け取るという互助、共助の持続可能な社会を創造する関係づくりを、庁内関係課とも連携を図りながら、中・長期的な視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） このことは、私も以前小学校のPTA会長を長くしていたことまございますし、地域とのつながりというのは大切にしてきたつもりでございます。ということがありまして、今回この計画案が出たとき以後に北部4つの地域交流センターを回って、今の取組と今後そういう形になったときの取組はどのようになりますかねという話を各地域センターでお伺いをさせていただきました。今やっていること全てができることは大変難しいのではないかなということも言われておりましたけれども、新生賀茂川学園ができれば、また新たな感じの中でそういうことに取組もうと、取組まれることもあるのではないかなという話もされておりました。

その中で、部会の委員さんは地域のいろんな会合等へ出席したりして地域とのつながりを強く持つというのは、その委員さんだけではなしに、学校も保護者もそういう形の中でやっていけば、さほどそれが少なくなるようなことはないのかなと思いました。

その中で一番感じたのは、田万里の地域交流センターでございます。20年前に私が会長を辞めた頃に田万里と一緒にしまして、やったときのことが私もずっと頭に残っておりますので、田万里の交流センターのほうへたまたま行ったときに、センター長さんはいらっしゃいませんでしたが、他の方がいらっしゃったからいろいろとお話をして、地域的には大変寂しくなったという中で、子供たちと何とかできないかなということはいつも模索しているし、また学校のほうもそういう形のもので協力のようなことをやっていただいておりますと言われておりました。ということがございますので、もしなくなっても、なかなか今まで培ったものがございますので、それはそこまで思わないでいいのかなという感じの中で帰らせていただきました。

ですが、今からは地域も高齢化しておりますので、全てのものが全てできるとは私も考えておりませんが、引き続き、大変でしょうが、そこらで培ったものを大事にしていただいていくような形のもので進めていただきたいと考えております。

そして、通学の問題についてに変わらせていただきますが、安全な通学体制を取っていただくということは大変大切だと思います。

現在、通学路の安全対策はどのように実施されているかお伺いさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在の通学路の安全対策という御質問でございますが、通学路の安全対策に係る取組につきましては、毎年度各学校のほうから通学路の危険箇所について聞き取りを行うなど、状況把握を行っております。その後、広島県、警察、建設課、教育委員会の各担当者が集まりまして、実際に通学路の現地に赴き、状況を確認し、必要に応じまして道路管理者等に改善をお願いしているというところでございます。

また、小学校等の通学路におきましては、登下校時に地域のボランティアの方の見守りによって、子供たちの通学の安全確保が図られているところでございます。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 通学路の問題については、地域の方も大変、また私たちが通学路については大変慎重に対応したいということで、常々現地を回らせてもらったり、いろんなことをしております。

その中で、これは三原市の交通形態というものを、スクールバスの関係のもので基本的にやっておられる三原市でございますが、三原市は適正配置基本方針の中に通学形態を入れていらっしゃるということで、小学生の適正な通学時間は30分以内、通学手段は徒歩またはスクールバスということになっております。また、中学生の適正な通学時間は45分以内、通学手段は徒歩、自転車、スクールバス、公共交通機関を基本として対応されております。

スクールバスがある程度基本となっておりますが、三原におきましては各地域ごとに、うちのほうに近いところでいいますと北方と南方が一緒になって南方に今小学校がございまして、そういう中でスクールバスの運用は考えていって、基本的なものはスクールバスと。その中で、私も下校時のことを何度か見させていただいたのですが、バスが何台もおって、一斉に下校されております。それは、当然安全面ということもございまして、そういう形。しかしながら、南方の近い子供たちは、徒歩で帰っております。そういうような形を各地域地域でつくっていらっしゃる。

今回、特に8年度に大乘が竹小へ行くということになれば、昨日同僚議員もおっしゃりましたが、スクールバスが私は最適ではないかと思っておりますので、また北部のほうも今でも保護者が送り迎えをするような状況もございまして、その辺も含めてスクールバス導入というのも今後考えていただきたいと思っておりますが、その辺についてお伺いをさせていただ

きます。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） スクールバスの運用についての検討はということですが、昨日の他の議員さんの御質問のときにも答弁をさせていただいたわけですが、適正配置の取組によって通学路が長くなったりなどする児童に対しましては、基本的には遠距離通学児童生徒通学費補助金、これは公共交通機関を使った場合の定期代とかに対する財政支援ということになるのですが、そういったものとか、公共交通機関がないところではスクールタクシーを運行するなど、これまでの統合再編の取組において講じてきた支援と整合も考慮する必要があるのではないかと、そのように考えております。

この先、市全体、ドラスチックに学校配置の見直しが必要になった場合においては、その時点の公共交通機関の状況を踏まえながら、スクールバスの活用もそのときは検討する余地があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

副議長（今田佳男君） 4番下垣内和春議員。

4番（下垣内和春君） 2年ぐらいいまだ、7年から北部は始まるし、8年から大乘ということになりますので、その間まだかなりの時間があるので、その辺は近隣の市町、いろんなところ、一応研究をされて、ぜひともそういう形でやっていただくほうが、大変安全面では、うちも北部のほうでございますので、帰っているといろんな獣が、いろんなものも出るような状況もあったりいろんなことがあるし、うちのほうでは野犬が出るとかいろんなことがあるので、その辺も含めて、できれば安全性を考えた交通機関を使っていたきたいと、これはお願いをしておきますので、その辺の御検討はよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけど、今回の適正計画案でございますが、全てが私も、なかなか具体性が計画案でないのでなかなか言いづらいつころもございませうけど、最後に教育長のこの計画案に対する御所見をお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

副議長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） このたびの計画案でございますけれども、急激な少子化の進展とこれからの社会を生き抜く子供たちの育成において、今日も御説明いたしましたけれども、

求められる教育の在り方に対応するために、議論と検討を重ねて、竹原市立学校適正配置計画（案）、これを策定したものでございます。

今日何度も出てまいりましたけども、今年の２月に竹原市立学校適正配置懇話会からいただきました将来を見据えた市立学校の適正な在り方について、いわゆる答申でございますけれども、この答申の最後に、「終わりに」ということで今後の竹原市教育への期待ということの中に次の一節がございます。「委員の皆様が、母校の存続問題と孫世代への子供たちへの未来の責任という両面を踏まえながら、伝統を継承しつつ、いかに未来を向いていくのか、熟慮の上、発言されていたことが心に残る。」こういうふうでございます。この一節に私は目を通すたびに、心打たれるわけでございます。

私は、このことをしっかりと胸に置いて、様々な議論や様々な解、様々な答え、これが想定される中で、１０年先、２０年先を生き抜く、そして一人一人の可能性がしっかりと発揮できる子供たちの育成のために最適な解とは何かということを教育委員会会議の中で議論をしてまいりました。

今後、教育委員会会議で議決をいただきました後には、私たちの目指していこうとしているコミュニティ・スクールを中核とする、そして小規模特認校を設置する義務教育学校である（仮称）賀茂川学園のコンセプトと可能性について、保護者や地域の皆様の心に寄り添った丁寧な説明を行い、御理解を賜りたいと思っております。

そして、この説明の過程におきましても、今日議員から御提案がありましたように、いろいろなアイデアをいただきながら、この学校がより充実する方向に向けて、一緒になって進んでいきたいと思っております。

また、この新しい学校におきましては、北部３小学校と賀茂川中学校の特色ある取組を十二分に生かしまして、融合しながら新たな特色をつくり出し、より魅力ある教育活動を創造していきたいと思っております。

そして、コミュニティ・スクールの本来の目的であります地域創生を視野に入れた、地域の皆さんと協働、共創、すなわち同じ目的のために協力して働き、共に新たに創り上げていく学校づくりを目指し、先ほど参事も申しましたけれども、学校が家庭、地域社会からエネルギーをもらう一方で、地域に住む人たちにも学校からエネルギーが渡ると、互助、共助の持続可能な社会を創造していく関係づくりに関係者が当事者として取り組んでいき、コミュニティ・スクールを中核とする小規模特認校を設置する義務教育学校という新しい挑戦を賀茂川学園の地から全国に向けて発信してまいりたい、こういうふうを考え



ておりますので、どうぞ御理解と御協力のほうよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 以上をもって4番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、令和4年第4回定例会一般質問を行います。

市長は、平成29年12月執行の市長選で、市職員として31年、市幹部職員として10年、豊富な行政経験をキャッチフレーズに、多岐にわたる政策を発表され、多くの市民の共感とともに期待を持って支持され、初当選されたのであります。

庁舎移転問題について再度お伺いいたします。

市長就任は平成30年1月であります。同年7月には豪雨災害により本市も前例のない大きな被害が発生、市長は復旧、復興に優先的に取り組むことと同時に、厳しい財政状況に対応するため、平成31年1月に財政再建5か年計画を策定し、取り組まれたのであります。

市長の取組には一定の理解はいたしますが、このことと商工会議所移転合意は別次元の問題と解すべきと思いますが、約3年6か月の協議を経て、行政、経済界のトップによる最終的に全面合意に至ったものであります。市長表明の豪雨災害復旧、復興及び財政再建に取り組むことは、喫緊の課題として理解もいたしますが、商工会議所移転合意の解除の理由にはならないのであります。

その理由は、災害復旧、復興、財政再建の補助金の見通しがつくまで移転事業を一時据え置くことで問題はなかったと思いますが、市長の答弁では、竹原商工会議所との協議を重ね、了承いただいた上で、私の責任において解除させていただきましたと答弁。

議会は、市民の代表、代弁者であります。合意解除については、議会に報告し、議会の同意を求めることが市長の政治責任ではないのか、市長の御所見を伺います。

次に、商工会議所移転に最善の努力をされた吉田前市長は、私の質問に対し以下のとお

り答弁。「現在計画の公共施設ゾーン整備事業については、合同ビル取得に対して課題が生じ、その推進は困難な状況にありましたが、継続的に市と商工会議所間で協議を進め、課題解決に向け、おおむね考えの一致を見たのであります。去る8月1日、覚書の締結を行い、事業推進の道が開けたと思います。現在の人口減、公共施設ゾーン整備事業につきましては、将来の重要なプロジェクトであることから、市民の理解をいただき、計画的に事業の推進を図ってまいります。」との答弁でありました。

当時、吉田市長の市議会への報告に対して、商工会議所、図書館併設建設後の使用区分や賃貸料の早期提出の発言はありましたが、合意に反対意見はなかったと記憶いたしております。市長は合意解除は自らの判断との答弁でありましたが、議会への説明責任の思いはなかったのか、市長の御所見を伺います。

次に、私が長く御指導いただいた安芸津町出身の県議大山広司先生がよく言葉にされた「継続は力なり」であります。短い単語ではありますが、重い意味があります。

市長、議員ともに、4年に1度、選挙によって市民から洗礼を受けます。市長の新旧交代も間々ありますが、そのたびに行政の重要施策が代案もなく市長独断で合意解除されて、最も被害を被るのは納税者、市民であります。

私は、第3回定例会の一般質問で、創建ホーム社屋譲渡を受ける場合、現行基準に合わせた耐震、耐久診断の提出を求めるべきとの質問に、市長は、一般的には鉄筋コンクリートの建物は50年から70年、適正な管理をすれば100年と言われておりますと答弁、創建ホームくい伸は平均28メートル前後であります。適正管理とはどのような管理か、御所見を伺います。

現市役所の耐震診断は、元小坂市長時代に耐震不足が指摘され、市役所移転案が発表されたと伺っております。既に10年余になります。現市役所の基礎くいは、既存のくいはなく、塩田跡地のため、現場打ちで実施されております。現場では、1名の犠牲者も出ております。

最近、国において、マンション建て替え緩和、法相諮問と報じられております。老朽化へ再生促す部屋の所有者、合意要件緩和する区分、所有法改正を法制審議会へ諮問、建て替え5分の4、共用部分で4分の3の必要な要件の変更も検討。

国交省の調査では、2021年、全国で築40年以上の建物は116万戸、20年後には425万戸と試算されているのであります。

国の建て替え緩和の流れと市長答弁は相当の乖離があるのではないかと、市長の御所見を

伺います。

市長は、令和4年第1回定例会市長挨拶で、市民の声を最大限生かしながら、総合計画に掲げる個性、人材、活力、基盤ごとの将来像を具現化する事業を引き続き実施してまいりますと述べられております。市長の市民の声を生かしながらとは、行政推進の基本と思いますが、改めて市長の御所見を伺います。

次に、行政改革について伺います。

市長は、平成31年1月に財政再建5か年計画を発表され、取り組んでこられたのであります。市長は、財政再建をどのように総括されておられるのか、御所見を伺います。

私も、行政改革については、現状の人口減から避けて通れないものとの認識であります。6月定例議会で一般質問では、行政改革は全庁的に公平公正に取り組んでいただくよう申し上げたところであります。小学校、幼稚園、保育所の教育施設は統廃合して久しいが、地域住民には中核施設であります。再利活用の協議の場を設定されたことはあるのか伺います。

市営住宅については、統廃合を強く求めてまいりましたが、遅々として一向に進まない、高額な維持、修繕費のみが毎年支出されているのが現状であります。原因はどこにあるのか、市長の御見解を伺います。

吉名、荘野出張所廃止、理由は利用者減でありました。吉名隣保館は残されたが、その理由について伺います。

私は、小型船舶会長に就任45年になります。会の目玉事業である稚魚放流に取り組んで35年、うち市補助金による放流事業は約20年になります。補助金額は約25万円で、自己負担金は17万円、この事業は市長発表の財政再建と併せて中止いたしました。同時に、港湾振興協議会総会資料を拝見し、港湾事務所負担金41万円の停止をお願いしたところであります。それ以前に、的場海水浴場2か所のサメネット設置事業800万円を、当時の建設部長を説得し、事業中止から20年になります。

中四国フェリー跡地の駐車場有料化については、一般質問を含め、強く求めてまいりました。担当職員の努力によって、令和2年に使用開始されました。現在2か所の使用状況と利用料の収支について伺います。

同時に、周辺には民間有料駐車場が4か所あり、市有料化に伴い民間駐車場も満杯状態にあります。市長はこの現状をどのように思われるか、御所見を伺います。

次に、かんぼの宿は、平成30年7月豪雨によって被災、既に4年になります。被災直

後から地元関係者の協力をいただき、県に対して早期災害復旧の要請をされれば、一時休止はあっても、再開の道はあったと思います。

市長公約中、交流人口150万人とは中身はどのようなものか伺います。

かんぼの宿は、来館者年13万人、宿泊客3万人で、全国のかんぼの宿三十数か所中、経営は常に上位に位置づけられています。最近、市長は、かんぼの宿再開について議会に対し何ら説明することはありません。現在でも、かんぼの宿再開を強く期待されている市民は多いのであります。市長はかんぼの宿再開にどのような姿勢で取り組んで行かれるのか、御見解を伺います。

最後に、県道竹原吉名線は、県が路線決定し、既に20年余になります。当時の土木事務所所長は、県道であっても使用する者は竹原市民なので、市が積極的に行動しないと事業は前に進まないとの話でありました。この路線内には、既に民間から4か所の寄附を受けております。賀茂川からはるかに低地であり、広大な土地は難問山積であります。皆実町一帯のブドウ園も、年々休耕田が拡大しております。築地地区に新設された道路は、私が建設委員長当時、中継ポンプ場の位置変更に伴い、現在の道路建設をお願いしたものであります。市長が現地を視察され、県と集中的に交渉をされれば、道は開けると思います。市長の御見解を伺います。

壇上での質問は以上といたします。答弁によっては再質問させていただきます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の庁舎移転についての御質問でございます。

庁舎移転につきましては、本市の重要課題であると認識しており、平成29年8月に竹原商工会議所と締結した覚書に基づき、平成30年7月の豪雨災害発生後も庁舎移転の進捗に取り組んだところでありますが、過去に例を見ない被災規模であり、市民の皆様の安全・安心な生活環境の確保を最優先に考え、災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所とも協議し、了承いただいた上で、私の責任において解除させていただいたものであります。

建築物の適切な管理につきましては、一般的に建築物本体や建築設備等について、計画的な点検、修理、更新を行う予防保全や、経年劣化を見据えた大規模改修を行うことにより、建築物の長寿命化が図られるものと考えております。

国の建て替え緩和の法令につきましては、老朽化した分譲マンションなどで所有者の不明化や非居住化が進行しており、建て替えや改修等を行う場合に現行の区分所有法上の決議要件では意思決定が困難となっていることから、こうした要件を緩和し、意思決定と再生の円滑化を図ることを目的としているものであります。

次に、市民の声を生かすことについてであります。

行政運営において市民の声を聞くことは、基本かつ大事なことであると考えており、様々な場面で市民の皆様のお意見等をお聞きしているところであります。

例えば、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策を中心とした取組については、取組の効果を市内の産学官金労言の有識者で組織する会議において検証し、様々な立場から頂戴した御意見、御助言を参考に、翌年度以降の施策運営に反映しております。

このほかにも、市内の事業者を訪問、あるいは移住者や若者にお集まりいただき、まちづくりに関して意見交換する「まちづくりミーティング」や、市民の皆様から郵便やメール等で市政への提案を受け付ける「市長への私の提案」制度、市内外での各種行事や地域の会合への出席、さらには市内の小中学校、企業への訪問など、あらゆる機会を捉え、市民の皆様から様々な御意見、御提案を頂戴しているところであります。

引き続き、第6次竹原市総合計画に基づく施策、事業の推進に当たっては、こうした市民の皆様様の様々な声を聞き、市政運営に生かしてまいります。

次に、2点目の財政再建の取組についての御質問でございます。

本市では、現下の厳しい財政状況の中、平成31年1月策定の財政健全化計画に基づき取組を進めているところであり、令和3年度決算においては2年続けて基金が増加するなど、計画策定後の3年間の取組において着実にその成果は出てきているものと考えております。

しかしながら、人口減少などによる市税や地方交付税などの歳入の減少、少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くことが想定される中、新たな住民ニーズや行政課題に的確に対応していくため、事業の選択と集中など、限られた財源を有効に活用する取組を進めていくことで将来にわたり必要な行政サービスを継続して提供することができるよう、引き続き持続可能で安定的な財政運営に努めてまいります。

廃止した幼稚園、保育所につきましては、地域からの要望に応じて随時地域活動に利用

していただいております。また旧小学校につきましては、活用方法を公募し、民間企業への貸付けを行っているところであり、引き続き未利用施設の利活用の推進に取り組んでまいります。

市営住宅の統廃合につきましては、昨年3月に策定した第2期市営住宅長寿命化計画に基づき取組の優先順位を定め、まずは災害等が生ずるおそれがあると認められる住戸の移転を促進するなど、団地の集約化を図っているところであります。また、修繕につきましては、入居者が生活する上で必要な経年劣化等による補修を行っているものであり、安全・安心な居住の確保のため、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

隣保館につきましては、財政健全化計画に基づき、人権センターへの集約を進めております。吉名隣保館は、施設の老朽化及び耐震性がないため、令和2年度末で休館とし、令和3年度からは人権センター等において吉名隣保館で行っていた様々な事業を進めるとともに、各種団体、関係機関とも連携を図りながら、同和問題をはじめ、人権問題の解決に取り組んでおります。今後も一人一人の人権が大切にされる住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発の推進に取り組んでまいります。

令和2年11月1日から供用開始した竹原港市営駐車場及び北崎市営駐車場の利用状況につきましては、月極の利用率がほぼ100%であり、時間貸しにつきましても観光等を含めた航路利用者や海の駅を訪れる方の利用が図られており、年間を通じ安定した収支状況にあると認識しております。議員御指摘のとおり、周辺の民間駐車場もほぼ満車状態にあり、駐車場利用の需給バランスが一定に保たれている状況にあると認識しております。今後におきましても、利用状況や収支状況を把握しながら、周辺の民間駐車場の運営に影響がないよう配慮するとともに、利用者が安心・安全で快適な駐車場として利用できるよう取り組んでまいります。

次に、3点目のかんぼの宿再開の取組等についての御質問でございます。

交流人口につきましては、観光客を中心とした本市を訪れる人であり、本市の魅力を高め発信することによって国内外の人々の本市に対する興味や関心を喚起し新たな人の流れをつくり出すとともに、観光資源のブラッシュアップや地域資源を生かした体験メニューなど、新たな観光コンテンツの開発などに取り組み、150万人を目指すこととしておりました。

平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により交流人口の減少が余儀なくされたところでありますが、そうした中であっても、観光客を呼び込むため

の取組として、令和2年度まで国内及び近隣県向けの観光プロモーションに取り組むとともに、様々な媒体を活用した本市の魅力や情報発信、竹細工の体験や陶芸絵付け体験などの観光商品の造成などを行ってまいりました。令和3年度以降は、これまでの取組に加え、アフターコロナを見据えつつ、G7広島サミットや大阪万博の開催などによるインバウンド需要に向け、観光プロモーションを進めているところであります。観光客数につきましては、現在も新型コロナの影響により依然厳しい状況にありますが、これまでの取組の積み重ねにより、市の認知度の向上等については、成果は着実に表れていると考えております。

今後におきましては、今年度本市の観光振興の指針となる観光振興計画を策定しており、観光資源の魅力や課題、ニーズ等を分析した上でターゲットや目標を設定し、地域一体となって観光客の増加に向けたより効果的な施策を進めるとともに、持続可能な観光まちづくりの実現に向け、今年設立した一般社団法人竹原観光まちづくり機構の下、今ある観光資源とこれから開発する新たな観光資源を生かしながら竹原ブランドを形成させるなど、戦略的に取り組むことでさらなる交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

かんぼの宿竹原につきましては、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けたため、被災直後から休業され、平成31年4月1日から休館となっておりますが、本市の観光資源である湯坂温泉郷の主要施設であり、本市の観光振興、地域経済及び雇用などに重要な役割を果たされている施設であったことから、本市では、被災後数度にわたり日本郵政株式会社本社への訪問や市役所に来庁された機会を捉えて執行役員及び企画役にお会いし、早期の事業再開等の要望を行ってまいりました。令和元年12月20日の閉館後も、日本郵政株式会社とは事業承継等の取扱いについて協議しながら、本市としても温泉宿泊施設として運営が再開されるよう関係事業者に事業承継等を働きかけるなど取り組んでまいりましたが、日本郵政株式会社においては、現在保有している全国のかんぼの宿を売却することとし、本年11月1日付で旧かんぼの宿竹原の土地、建物の売却の入札公告がされたところであります。

本市といたしましては、日本郵政株式会社における入札の状況を注視するとともに、同社と連携を図りながら、引き続き温泉宿泊施設等として運営が再開されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の県道吉名竹原線の取組についての御質問でございます。

県道竹原吉名線は、竹原市塩町1丁目付近を起点に、築地及び毛木地区を経由し、吉名

町で国道185号に接続する一般県道であります。これまでの整備において、築地地区天池付近から毛木地区竹原浄化センター付近交差点までの区間と旧吉名小学校交差点付近から吉名学園を經由し、国道185号交差点までの区間が平成26年度までに完成しております。

この路線の整備は、吉名中学校整備や国道185号安芸津バイパスの整備等に併せて吉名工区から進められており、現在は毛木地区から吉名地区までの区間が現行の広島県道路整備計画において継続事業として位置づけられ、測量設計が進められているところであります。当該路線は、地域の幹線道路としての役割に加え、竹原港へのアクセス道路として物流や災害時の緊急物資の輸送など重要な役割を担うとともに、国道185号が事故や災害などで通行止めになった場合の代替路線として期待されることから、引き続き早期整備について広島県に対し積極的に要望してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 今、御答弁をいただいたのですが、我々、数字を言ってもらわないとね。それから、私は駐車場も使用料なんか発言をしているのですが、なぜ肝腎なところが抜けるのか。それから、くいの100年もつという、間違いなら間違いと言ってもらわないと堂々巡りになりますので、これからおいおい質問してまいります。事業をやったやっただけでは我々は頭が悪いから分からないのですよ。どこをどういうようにやって、例えば100のものが110になったとか、あるいは100のものが90になったとかというような数字をこれから若干は入れてもらわないと答弁書にならないのですね。

それでは、再質問をさせていただきます。

私は、これまで中尾会頭時代に商工会議所の勧誘を受けたことがありますが、商工会議所は入ったことがないのですね。今回、広島県でも新会頭が3名、県内の大都市、広島、呉市、福山市。そこで、私は経済の牽引者だろうという認識しかないので、市と商工会議所というのは行政推進の双頭である、一体的に協力しながらやる機関であろうというふうに思っておりました。だから、今回の問題は相当イメージが違って来たということでございます。

そこで、広島市の池田会頭、2期目、今年就任したのですが、G7サミットと会議所建て替えを表明されておられます。これが大きな柱であります。それから、福山市、小丸で



すか、新会頭、福山通運の社長だそうですが、商工会議所ビル、1年以内に方向性議論を本格化へ、特別委員会設置。築40年を迎えた商工会議所ビル建て替えについて、今後1年以内に方向性を決める考えを示した。どのような形がいいのか協議し、スピード感を持って取り組む。建物の規模や費用の検討を急ぐということですね。上場企業など大規模な事業者には商業活動へのさらなる参画を求める。福山で創業した企業には、地元経済のため、今以上のアドバイスをしてほしい。道路港湾の整備については、産学官で連携を深めるということであります。呉市の岩本会頭ですか、これは、今年、新会頭ですね。経済回復、観光振興に意欲。JR呉駅周辺の再開発では、積極的に地元業者雇用を要請、営業マンを自認という、こういうことです。私も、このような商工会議所というのは、こういうイメージを持っていたのですね。若干違ったかなという思いしております。

再質問ですが、庁舎移転問題は平成29年8月、市長、会頭間で最終全面合意に至った。今榮市長、平成30年1月、豪雨災害復興、財政再建を理由に何ら対話もなく唐突に解除、それを簡単に受け入れた会頭の真意も計り知れませんが、あえて申し上げるなら、その先に社屋処分の風景を描いておられたのかとの想像はつきませんが信じ難いものであります。

令和4年3月29日朝刊に、創建ホーム社屋、竹原市に寄附へ、商工会議所移転候補地。私はその直後、某氏にこの発表は一日も早く白紙に戻すべきと進言いたしました。理由は、会頭は創建ホームの社長であり、過去に例がないこと。同時に、本社屋は、事業主体は東広島に移転、現本社ビルは不要に等しいもの、その処分先が商工会議所では道理が通らないと思ったからであります。令和4年5月29日、竹原商工会議所移転先、創建ホームに決定、この間2か月、本市の重要な政策決定であります。市長はなぜ市議会に経過報告等の配慮の思いがなかったのか御所見を伺います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

今年の3月と5月の新聞報道に関する御質問でございました。

庁舎移転の推進に必要な商工会議所の事務所の移転が難航していたということから、創建ホームの社長さんのほうから、商工会議所の移転先を含めまして、市の活性化に活用してほしいと、そういった意向がございましたので、現本社の社屋を市へ寄附したいとの御提案いただいたところでございます。これを受けまして、本市といたしましても、庁舎移転の推進と寄附者の意向を踏まえまして、商工会議所に対しまして、議会の議決を

前提とした無償貸付けの提案をさせていただいているのが現状でございます。

振り返りますと、今回の寄附に関しましては、当初から商工会議所が移転先として有償での取得を検討されていた物件であったということもございまして、一定には御了解いただけるものと考えておりましたが、正式には商工会議所の内部で御決定いただく必要があるため、本市といたしましても、その間は商工会議所内での協議を見守っていたと、こういったものでございます。なかなか外の面、外部から見えづらいということの御指摘もございしますが、関係団体の中で必要となる協議や検討を行っていただいたものであり、その点は御理解いただきたいと思います。そういった意味でも、新聞報道につきましては、それぞれ議員総会の翌日の新聞報道ということでございますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） そういう話が出た折に、極近い人にそういう進言をしたのですよ。なぜかといったら、私も内部でどうなったかというのはかなり知っているのよ。私も忠海に2名おられた、ずっと会頭さんにはお世話になってきましたが、自社の建物を商工会議所の移転先の対象にするということは、それは聞いたことがない。全国でもないと思う、私は。

今、紹介したように、3人の会頭さんは、2つはもう50年にならない間に建て替えを検討している。広島もそうなのです。広島は去年ぐらいからやっている、移転するのか建て替えで。普通は、竹原市から寄附だと言いながら、こういうことをやっているのはイメージダウンですよ。3月29日、それから5月29日の中で2か月あった。私は、全員協議会でも開いて、こうこうこうだという経過ぐらいはされるのだろうという期待をしていたのです。

しかし、つま見せ的に、さきの1,500万円もそうです。これは公金ですから、そう簡単に出せるものではない。聞いたら、1,500万円は、1つは三原でしょう。市長、三原よ。竹原市の市民の税金を三原へ持っていくというのは、聞いたことがない。それは、三原市と同じ協議会でもしてこれだけずつ出しましょうという、そういう合意の下ならあるかも分からない。

しかし、創建ホームの支店か本店か知らないが、営業所か知らないが、三原へ投資するということは、その会社は三原へ税金を払うのだからね。これは、法的にどうかというの

は後から調べてみなければ分かりませんが、私は、市長が財政再建、財政再建と言っている中で、こういうつまみ寄せ的なことを軽々とやることに問題があると思っている。どうですか、それは。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 9月議会で議決いただきました1,500万円の件でございますが、このことは、本年度末までに商工会議所の事務所の移転を完了させるために、創建ホームの現本社を一刻も早く空く状態にさせていただかなければいけないということからお願いした結果、あくまで本社の仮移転ということで、先ほど議員のほうからもお話出ておりますが、竹原市と三原市のほうへ本社の分散仮移転ということです。こういったことになったことでございます。本来なら発生しなかった仮移転の費用でございますが、市も原因者でございますので、そういった原因者として負担、補填するための費用ということでございます。庁舎移転事業の円滑な推進のために必要な経費として行ったものがございますので、この点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 仮移転か何か知らないが、公金の出し方としてこれが法的に可能なかどうかというのはこれから勉強してみなければ分かりませんが、私は、現状の竹原市からして、特に寄附という、私も寄附というのはどういうことかなと思って、枕元にいつも辞書を置いているので調べたら、公共団体に寄附をするというような解釈なのですね。公共事業などに金品を送ることとされている。だから、寄附だけが先にぼんと出て、後から市民の公金がちゃらっちゃと出ることは、私は寄附とは言わないのだと思う。

もしこれが、私がいつも言っているように、公平公正にやるのなら、それを、移転費がいくら、庁舎寄附をもらうためにこうですよとって2つ一遍に出さなければいけないのよ、本当は。市民は、創建ホームが寄附したのだとって、それが先走った。私達も寄附するのかなと思った。それから、1,500万円、それも9月の最後の最後にぼんと出した。そして、今回が3,000万円でしょ。今びっくりしているわ、市民は。そういうことをやらないほうがいい。公金は、県も、今、教育委員会がやられているが、500万円ぐらい使い込んだら首でしょう、懲戒免職。こうやって職員の給料を減額しながら、ぼんぼんぼんぼん1,500万円、3,000万円とって出すような余裕があるのかどうか。これからまた、おいおい移転問題についてはどうなるのか、これから我々もしっかり

勉強しなければいけないのですが。

市長は、常々市民の声を聞く、こういうことを明確にされておられます。特に、議会は市民の代弁者であり、議決機関でもあります。こういう問題は、発表する前にそれを議決する機関に説明するほうが先ではないのですか。この2つとも全部新聞報道が先行だからね。新聞報道がどこで取材されたのか分かりませんよ。恐らく商工会議所でしょう。商工会議所に先に話すが、我々、最終的に今度は否決した場合どうなるのですか。あなた方メンツないだろう。あのようなぼろもらわなくてもいい、わざわざ。それは、市民の中、聞いてみなさい、どう言っているか。がた落ちよ、信用も、やるほうももらうほうも。いくら竹原市民が、古い町並みでなかなかそういう声は出しにくい町なのだが、私はいつも歩いているから、それとなしに聞くのよ。

しかし、4,500, 寄附ですとあって、今、あの施設は、市長、1億円で買う者は絶対にはいないからね。もう40年たって、1億円で買って何をするのか、商売を。そのような奇特な人はいないのよ、今。今日も話していたのだ、うちらも30年も付き合っているクリーニング屋もまたやめる。どんどんどんどん店がやめていっている。だから、安易に考えちゃいけないのよ。

それで、今日もずっと説明責任ということがあったが、もうちょっと市長、説明責任を果たさないといけないわ。あなた、口とやるのが違うのよ。皆そうでしょう、独断でしょう、水道も何も。全市民に関わるような問題を、4ブロックぐらいに分けて、昔は皆そうしないと議会が許さなかったのよ。4中学校区単位で説明しろとあって、そうしないと予算否決だという、2遍も3遍も否決されていたのよ、中尾市長のときも。だから、それが議会と行政の対等な関係よ。それは、あなたらが100のものを提案したら、議論することによって110とか120になるのよ。それが市民のためなのよ。

私は、賛成賛成とあって、それは、よいものは、私は是々非々とって選挙のときそれを訴えたのだから、いいものはどんどん進めていく。だから、私は活字にしたものは、14日に私は県庁へ行ったのよ、道路の関係で。関係者、皆、陳情に行っていたからね。最近も行ったのよ、それは小さい話ではないのよ。ないのだが、私は腰据えて30分、40分話をするのよ、県庁に行ったら。影田さんのところも細場さんのところも皆寄りましたよ、例の話で来たのかとあって、もう話は通っているのよ。そういう交渉をしないと何をやっても駄目ですよ。何々の会のようなアドバイザーとか、何かたくさんつくったがね、市長。あれ聞いてみようと思っていたのよ、プロジェクトとか。つくるのはつくったが、

単年度予算だから、次年度に行く折には実際はこういう効果があったのですということを書いてもらわないと、議決した折には蚊帳の外だ。そういう行政は私はあまり経験がない。約束したことは絶対に守るのよ、私は。

それから、3,000万円の今回提案されているのですが、私は担当委員会外ですから、これは、3,000万円の中身については、積算か何かきちんとしたものが出ているのかどうか伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今回、12月補正予算で3,000万円ということで計上させていただきます。

これは、商工会議所からの移転に係る概算費用の見積りを基に、支援金の上限額として予算化しようとしたものでございます。引っ越し費用等の費用の全額、また移転先の整備に係る工事や備品に関する経費のおおむね2分の1を支援ということでございまして、また実費による、当然これは精算を行うことといたしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 双方がどのような積算したのかよく分からないのですが、公金ですから、ちゃんと説明ができるような、我々は今のままでは説明できないのよ、市民に、3,000万円何で出したのと言われたら。だから、この問題は、実際、担当委員会だけではなく全協のような形で議員みんなが共有しておかないと、どの市民から聞かれるかは分からないのよ。

だから、広範囲にわたる、個別の議案についてはそれでいいか分からないが、水道とか、今のような、これからだろうが、教育委員会の問題も。ああいうものをぼんと先に出すと、竹原へ移住してみようかなというような人はなかなか出てこないようになる。政治というのは慎重にやらなければならないところは慎重にやらないといけないし、それから我々も賛成、反対するにはそれなりの資料がないと、生煮えで3,000万円も賛成というわけにいかないのよ。これ人が笑う。自治体が。

それから、私は今審議されている駐車場と社屋の、同僚議員に聞いたら、1億3,000万円かいくらというふうに伺っているのですが、これを無償化にすると。それから、2階から4階部分です。これを、ビルの賃貸料としたらどれぐらいになるというような査定をしているのか、これを伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 賃貸料ということでございますが、実際には鑑定評価によることになるため算定はしておりませんが、賃貸借した場合の近い事例といたしまして、市役所の分庁舎、水道課と下水道課が入っております建物の、これの貸付と比較いたしますと、年間で、ちょっと幅ございますが、500万円から1,000万円程度の賃料は想定されるのではなかろうか、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） それ、今回、4,500万円と、今度は無償に貸した場合は、市民の直接的な負担になるわけですね。土地の固定資産税もそうですが、これ、市がもらったために、商工会議所へ直接いけば固定資産税は入るのだが、市がワンクッションおいて商工会議所がもめたものだから、受皿になったのだ、市が。どういう話があったのか分からないが、こういう問題がおいおい出てくるのよ、表に、誰かが言うのよ、関係者が多いのだから。1対1で話をしても出るのだから。

だから、何でも、原資は市民が納めた公金だから、税金だから、それはオープンにして後腐れないようにしておくほうが一番いいのよ。私は、小坂隆市長時代から利害が絡むことは一回も言ったことはないのよ。私は、リコールもしたがね。その代わりに、ほかのことは何を言ってもちゃっと早くやってくれていた、市民の声を。私は、それだけは絶対に曲げたことない。

だから、どうしてかと言ったら、私が1年生で出る折に、昔は不特定といって予算が6,000万円あった。それで、あるところへ行ったら5メートルの80メートルの道路を市がやっている、あれ、私道、市がやっていいのですかと言われたのよ。現実が分からないから、私は答えようがなかった。調べてみたらそうだったのよ。不特定でやっているわけよ。不特定が3か月ほどしたらなくなる、6,000万円が。それは、古い議員があっちこっち頼まれているので皆取るから。1年生議員なんか、もう、あれないかな予算と言ったら、もう何も無い。そういう時代を越えてきているから、職員の皆さんには、私、何を頼んでも法律が先なのよ、法律。法律が可能性があるのかどうか、やることによって。例えば、道路でもいろいろあるでしょう、国道、県道、市道、農振の道路とかいろんなのがあるから、その法律を聞いて、クリアしたら予算どうかなと聞いて聞くのよ。

私は、影田部長が帰る前の年に、吉名の漁協の棧橋もお願いした。組合長があれば危険

だから何とかならないかと言うから、お願いした。そのついでに、太陽光も、浄化センターで消費できる太陽光を設置したらどうかとって宿題を出していた。帰る前に、委員会前に、宇野さん、先に説明させてもらいますとって、太陽光はパネルが足らなかったのだ。あとは買わなければいけない。それで、浚渫はこうです。漁港は、1年目は設計費、2年目に工事やらせてもらいます。その礼は、いまだに行くのよ、私は、行ったら。それが議会と行政の関係なのよ。

だから、私は、そういう1年生で出る前に回っていてそういう経験をしたから、こういうこと、あれが表に出たら一発よ。それは、法律がないもの。だから、とにかく公金というのは、みんなが汗水垂らして納めた、ましてや市長は就任してから職員の給料を減額にしたのだから、その思いは忘れちゃいけないのよ、相手が誰であろうが。そのようなことは断ればいいのか。先に議会へ説明して、そしてみんながそれならよかろう、まあこれぐらいのことならしょうがなかろうというようなことで、初めてそれを新聞が記事にしてするのが順序なのよ。商工会議所のほうが先に決まって、2か月たったらそのままの予算が出てきているのよ。それは、議会二番煎じというものよ。議会の価値はないではないか、それだったら。

どっちにしても、市長、あなたも説明責任ということは絶えず言っておられるのだから、何を置いても市民の理解を得るような、説明責任を果たすような政治姿勢でないと、今、あなたに対する風当たりは厳しいものがあるのですよ。この庁舎問題について、これぐらいにいたしますが、市長の最後の答弁を求めます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほど部長が御説明申し上げましたとおり、庁舎の移転問題に関わる会議所の決定、または会議所が決定をされた創建ホーム社屋への入居、そして最終的には創建ホーム株式会社が竹原市に財産を無償で寄附をされるという一連の全体の流れの中で様々な予算の計上、今議会でもお願いをしておりますけれども、るる途中の経過について、議員のほうからも御説明もありましたけれども、それは全体の流れの中で庁舎の移転をスムーズに行うよう、また今後において、庁舎跡地のいわゆる再配置、再整備が進む全体の大きな流れの中で取り組んでいることとさせていただきますので、もちろん経過についての説明の前後関係というものが、先ほど部長申し上げましたとおり、我々が提供しているものではないとは言いつつも、今後も適切に議会のほうへの説明等については取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと存じます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 付け加えておきますと、設計の折も私は文句を言ったことがあるのですが、マンション建て替え緩和というのは、集合マンションだけではないのですよ。築40年以上の物件は、全国で116万軒、10年後は249万戸、20年後は425万戸と試算されている。これは国交省の調査なのですよ。だから、弁明のような答弁をもらっても困る。国のほうがそういう調査をして、私は、阪神・淡路の災害、1か月後に行った経験がありますので、これ、今唯一、ここの松本さんも一緒に行ったのよ、うどんを持って。それは、その折に、倒壊しているのですよ、特に電線が、電線は弱いですから。そういうことで今地中化もやっておられるのでしょうかね。そういう偏った判断ではなく、それは国交省がそうやってちゃんと調査しているのだから、古い建物を撤去しないと危険だということなのです。あれだけどんどん地震だといえばもう珍しくないぐらい東京周辺では地震が発生しておりますのでね。だから、くいが100年もつとか、そのような理解ができないような答弁はしないほうがいい。

それから、行財政改革ですね。

私は、昔いろんな企業なんかの関係で企業の再建に取り組んでまいった経験もあります。特に、企業、大阪にありましたので、東大阪に。まず第一番に出を絞ることですね。出を絞るのは、だらだらだらだらしていたら駄目なのです、十三機にぱっとやらないと。そういうことで、今、竹原市に県外へ委託している事業がどれぐらいあるのか、分かれば教えてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委託の受注状況ということでお答え申し上げますが、県外というのはゼロ件でございます、市外と市内で分けさせていただきたいと思いますが、建設工事に関しましての委託ということでございまして、受注の件数で申しますと、市内が101件で、市外の県内におきましては9件、ただし、県外の1件が特例的でございます。合計が111件ということでございます。一方、業務コンサルタントの業者でございますが、市内が9件、市外が19件、県外はゼロ件ということで28件でございます。一方、役務のほうの委託ということで申し上げますと、これは入札案件ということで御理解いただきたいと思いますが、役務におきましては、市内が8件、県内における市外が16件、県外における市外が2件ということで、合計26件でございます。

以上でございます。



議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私が言っているのは、浄化センターとか図書館ですね。私が常々、前回の議会でも言ったように、人口減を少しでも止めようと思ったら、雇用の場ですよ。一定の所得がないと来ないのですよ。よそは皆しているのよ、そういうことをね。だから、その後追いならいいが、後追い以下では竹原市はそう来ないですね。

それから、私は小中君の世話をいろいろずっとさせてもらって、家も売主のほうから、大分不満だったろうとは思いますが、あの方はアパートにいた。アパートにいて、家を世話してあげればここへ落ち着くだろうなという思いで世話をした。お金がないと言うから金もお世話して、広銀の営業マンも来たのだが、稟議が下りないのよ、1か月たっても2か月たっても。何でかという、実績がないから、農機具を買った金がまだ未納だということでも下りなかった。下りないから、しょうがない、口を利いた関係上、大した銭ではないのだが120万円ぐらいかね、1年半ぐらいかかったが。

しかし、あそこをやって、多い折には7人、それから忙しい折には大崎の外国から来た人を5人ぐらい、協定しているのだね、土日を。今、お母さんも来られて、二、三か月前に近所へ挨拶回りされたという。これは、小中君は非常に真面目な、広島にも薬物、薬物といって市へかからないものを、店を持っているのですが、その店にも金を使ったからなかなかうちのほうへ回らなかったのだろうということでしたが、それが物すごい好評なのよ。そういうアイデアを物すごい持っているし、寺本君らはまた逆に自分で部屋も探し、それからアルバイトも少し賃金がいいところを探して、今ずっと小田の花屋さんに勤務されて、複数ぐらい仕事しているのではないですかね。

それで、私がどういつて言うかといったら、浄化センターでも、東広島でも伯和さんが音頭を取って、安芸津は山中、それから黒瀬と3企業が自社で管理しているのですね。安芸津なんかは、山中さんらは土建屋だったのだから、それで、私、たまたま行ったら、ずっとメーターを毎日チェックして、入ってくるのと処理して出るのをメーター取らないといけないから、そうやってやっている。それで、今、浄化センターは、本社東京でしょう。私が言っているのは、東京圏は、国が地方へ地方へと言っている。デジタル化か何かそういうもので今度は地方へ。

広島県、令和4年2月20日、転出超過最多、厳しい、広島知事、理由を分析し対策へ。広島県は、全都道府県で最多となった転出超過については、知事は非常に厳しい結果に、転出5万2,551人、プラス1,534人増。東京圏の1万2,849人、308

人増、大阪、9,665人、242人増。転入、355人減の4万5,392人、全体として従来の転入促進策を続けたいという知事のことですね。

だから、竹原市だけではなく、肝腎要の広島県がこういうような状況ですから、場当たりの対策ではもうとてもではないが追いつかない。私は、隠岐の海士町の本を1冊買っているのでも時々読んでみるのですが、取組方が違う。それで、市長、こういう問題に取り組む折には、住宅関係も皆そうだが、期限を切って、だらだらだらだら3年でも5年でもいいわ、できた折ができたのよではこれからは追いつかないよ。行政がだっただっただり坂になるのよ。私は、2万人切ったら、どこかもう一件店が逃げると思っているからね。それは、あそこのフジのほうでも転入者がいないでしょう、店が。あれだけ集客力があるのに、回転すしでもそのままだ。そういう現実をもうちょっと直視すべきよ。それで、10人減るところを2人でも3人でも止めるという信念を持ってやらないと、それは竹原市はもう長くもたないと思いますよ。

それから、広島県、空き家対策なんかでもちゃっとしてやっているのだが、あそこは人材が多いし、取組の課も係も全部ちゃっと整理してやっているから、それでもこのようなのだから、空き家でも。これは、郵便局さんと連携して、危険な家があれば通報してもらおうとか、計画では30項目の取組を盛り込んだ、市民の安全のため、空き家対策は急務、使える住宅もあるので、構造的問題の解決も国へ要望したい。こうやっっている手法を考えて取り組んでいるのですよ。

だから、財政改革というのは、まず、市長、出を抑えること。今回みたいに出をぽんぽんぽんぽん出していたら、行財政改革なんかできないのですね。私らの経験では、当時は手形決済が主流で、バブル以降は手形決済はほとんどなくなったが、手形だからぽんぽんぽんぽん数字を入れればいくらでも発行される。銀行が受けないから下請へ出すとか材料屋へ出すとか、何か月かしたらぼがん。そのようなのが横行したのよ。だから、私らの経験から、財政再建はとにかく出を絞っていく。それは、大企業でも紙1枚でも裏も使えとって指示が出て厳しかったのよ。そういう取組について、市長、どうですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政再建ということでお話がございました。

本市も、これまでの間、行財政改革の取組を進めていたところでございます。議員のほうから期限を定めてということでもございまして、各種方針、各種計画、当然それぞれ計画期間なり期限を定めて行っておりますが、議員がおっしゃるのは恐らくスピード感を持つ

て取り組みということだと思っております。そうした中で、冒頭の御答弁で、市長が持続可能な安定的な財政運営という中でございまして、歳出抑制はもとよりでございますが、当然歳入の確保も大切なことでございますので、その両面をバランスよくスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） ここへ府中の道の駅があるのだね。今年5周年、産直出荷者、当初は240人だったが、今320人。昨年の売上げは全体で1億4,600万円、うち7割以上が直産。市街地活性化の拠点として市が13億6,000万円で整備。開業当初のレジ通過者は20万人、売上げが2億5,000万円が目標だったのですが、レストランの売上げが低迷、現状は一体化しているレストランの事業者を分け選定を進める。特徴に欠けている飲食メニューを充実させる。

あそこは、今、議長をやられた方が、今、市長をやられておられるので、当初何遍か東部研修でお会いして、なかなか歯切れいい人だなというような印象があったが、こうやって今度はレストランの短期契約、短期委託、竹原市は海の駅なんか1日ぐらいは開店しているのかな。ほとんど休業よね。それで、道の駅と海の駅と800万円、同じ委託料だ。私が言うのは、大体どこでもああいうところは飲食がメインよね。メインだが、3階だから、よく考えておかないといけないのが、私らもビル管理も経験したが、1階と2階とというと、4割ぐらい安いよ、2階はね。特に飲食は足がふらついているから、2階は安くなるのよ、お客が来ないのよ。だから、3階だから、エレベーターはあるが、恐らくほとんど営業していないよ。

この日曜日風が吹いたが、釣り人が150台近く明神へ来ているのよ、県の駐車場もいっぱいよ、不法駐車だが。それをうちの会で、年に何遍か草を刈って、ちょっと整理して、地元の批判を受けないような形で管理しているのですがね。こういうところへ手を入れていかないと、そこが無駄な出よ。目が届かないだろう、もう5年契約したら、毎年の検査もしない。そのまま放り投げだ。それはおかしいだろう。

道の駅、私はよく買物に行くのよ。行ったら、皆必死でやっている、レジも。それで、小林さんにしょっちゅう話をして、この前もかんぽの問題も話をした。市長が、いろんな会議でやる、人と会うことと、何々協議会なんかで会うことと、小坂隆市長みたいはどこでもぞろぞろ歩いておいおいといって話をすることと、本音が違う。だから、うちら多い

折には230人会員さんがいたが、福祉会館で忘年会でもやると、あの市長のところへ寄っていくのよ、おいおいとって、話しやすいから。市長というような感覚が全然ないわけだから、当選する前からそういう雰囲気があった。だから、事業をやる折には、必要なところへOBを入れて、それで地元の地権者を組ませてやるから用地買収でもさっささっさ行ったのよ。それは、バンブー公園でも10年たってもできはしないわ、普通なら。そういう人脈をつくるのが一番大事なのよ。

私は、この前も県庁へ行ったら、港湾振興課長と30分ぐらいわあわあといっしょ話して、何かよい知恵はないですかねといっしょ、それは大きな事業だから、それはもう一人専門家の係長さんが来てからああだこうだといっしょアドバイスしてくれたがね。腰を落ち着けて話をしないとものは前へ行かないのよ。

とにかく、市長、いろいろ厳しいことを言うようだが、竹原市の今の状況を、町を歩いたらよく分かると思うのですが、ぼろぼろぼろぼろ店がやめて、フジにいる靴屋さんも駅前へまた戻ると言っていたが、竹原市の土地がどうか、そういうものは絶えず頭へ入れておかないと、基本ですから、まちづくりの。我々も町を少しでもよくするという思いは、皆、理事者の方と同じなのです。ただ、手法が我々と違うから、だから、実際、駐車場でも質問書に書いているのですよ、利用状況と収支はどうかということ。そのような簡単な数字でも一回も載っていないでしょう。数字を入れるのがよっぽど嫌いなのか、市長は。あれはよくなりました、これもよくなりましたといっしょ、数字で表してくれないと口だけでは全然分からないのだということですね。

市長も長い経験者ですから、我々が一々言わなくても分かっておられると思うのですが、かんぼの宿は、ここへ全国の販売状況の一覧表、こうあるのですよ。ずっと今朝から改めて目を通していたのだが、どこが何へどういう条件で売ったというのが皆ある。これ、一覧表もある、こうやって。

だから、とにかく方針を我々に、本社が、こういうようなのが竹原の方針ですということを示したら、我々もある程度それなりの企業も知ったところもあるので、竹原の観光、あるいはかんぼの宿どうかというような話もできるのですが。これ、竹原の、全国の図面の中にあるのよ。広島県は庄原が赤で塗っているのだが、1か所しか赤がない。竹原のかんぼの宿は入っていない、名前がね、これ、地図が。これが全国の32ですわ。

それから、とにかく、ぼつんとして行って挨拶回りしていたらつまらない。こういう問題は、基本的にどのような条件でいくらで売なのかというのを言えば今すぐ分かるの

よ。これ、皆、書いているのだから、どこをいくらで売ったとって。だから、4つも5つも買ったところもある。だから、資本金1億円とかというような皆書いておりますよ。

だから、こういう問題は、市長、担当者をつけて、ひよろひよろしていたらつまらないのよ、行って座り込んでやるような短期間でやらないと。もう4年たったのだからね。私は気になるからこの前も行ったら、道路べたの木も皆切って草も皆刈っておりましたよ。そういうものを察しながら、竹原市は何の手も打っていないのよ。それはいけないと思うのだがね。ぱらぱらの人事ではなく、これはやるんだという、2期目だから、2期目にはこれをやるのだというような方針を立てて職員を動かしていかないと、皆前へ行きませんよ。この前も会頭と、何か会長と手をつないで、3人が。あれね、あの方らもう今忙しいのよ。藤井さんらでもそうでしょ、商工会議所で。なかなか商工会議所も会頭も、専務が動かなければいけないのよ、専務が。今、専務が両方とも一番悪いのよ、人気。人を首にするだけで、女の子を何人首にしたのか知らないが。そのぐらいの話だから。

市長、やかましく言っているのではないのよ、これが普通なのよ、我々と理事者と、行政と話をする折には。どっちにしても、財政は財政改革というのは避けて通れないのだから、それで、これ、財政の第2期市営住宅長寿命化計画というものが、今度は市長のほうで、担当のほうでやられたのか。ここで、長寿命化するのなら、とにかく古い建物はもう思い切ってばさっといかないと、それをずっと引きずっていたらいけないのよ。私は、委員長になってすぐ、あの5階建てを担当してやったのですが、長屋が3つあったのよ。それは短期間でやったよ。それはいろいろな人を使ってね、いろんな付き合いがあるから、この人間はあの人間に説得力があるというような人をお願いして移転を早くやったのよ。それで、竹原の業者さんも6社ぐらいですか、山陽建設がやったのよ、お願いして。その代わり、毎日、私は4時には監督のところへ行って、仕事は遅れないですか、どうですかとって行ったのですよ、頼んだ関係上、責任があるからね。放置は絶対しないから。

そういう、理事者と我々と連携を組んでやればもう少し前へ行くようなものもあると思うが、区画整理も、この前私が回ってたら、立派な家が、これは立ち退き対象ですわと言っていたが、そういう大きな補償をしてから採算が合うのかなというような頭もひねったことあるのですが、そこらも含めて、それは出の整理ですね、出を。

それから、雇用の場の確保、私が、13日、議会が終わって、14日に県庁へ行った折にもそうだが、竹原市はずっと遅れてきたのよ、道路行政が。それで、私は、1年生のと

きから道路と下水道と港湾，都市基盤整備よ。何でかというと，うちの会社が大阪にあった折に万博の仕事をやったのよ。それをやる折には，下からよ，まちづくりは，下水と水道から立ち上がって。それがずっと頭にあったから，そういうものから先行しないと一遍家が建ったら大仕事になるからということで，これからもうちょっと道路を，ブドウ畑，あそこ1万5，000坪荒地になっておりますよ，木が生えている。それ，時々整理はしていますがね。あんまり格好がよくないのですが，ブドウもやりたい人がいるのだから，そういうものを，道路をつけて，県道や何か。

財政改革の折，私が一番先に言ったのは，財政が厳しい折には知恵を使いなさいと言った。それは，県道なんか，県や国の金を使わないとしかたがないのよ。だから，それはどこの自治体も足りないから予算を取ることはなかなか難しいのよ。難しいから座り込んででもやらないとしょうがない。それが今のままではどこも遅れてきますよ。よそも，西条を見たらよく分かるように，当初は行くたびに違っていた。道路がだだだだだ新設してね。それで，30年ぐらい前ですか，竹原と東広島と呉と，テクノポリス構想よね，あの折は森川市長で，行ったらもうすかたん食って戻ってくる。呉道路はその折に決まった道路ですからね。決まったら，阿賀の工業団地が即座に売れたのよ。私も中国木材が離すかも分からないとあって，5万坪，あれを購入しに行ったのだが，とうとう中国木材やりましたよ，社長がやれとあって，それで買えなかったのですがね。

そういうことで，集中的にやるということがこれから財政再建の要よ。だらだらだらだらしていたら，みんながだらだらし出すからね。市長が事業をしっかりと把握して，いつまでにこれをやれと言ったら逆らう者はいないのだから。ということを経々と話しましたが，私の常々の思いを申し上げたのですよ。市長に答弁しろしろと言うとまた怒るからね，終わります。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 質疑を受けたわけではないと認識しますが，いろいろ御提言をいただきましたけれども，一つ，いわゆる公共インフラ整備に関わりましては，国土交通省がもう十数年前から予算を絞ってきたという背景は，実は地方には大きく関わってきている問題だと思います。

しかしながら，ここに来て，これだけ災害が全国で頻発する中で，国土交通省，または財務省，結構厳しい目ではありますけれども，一定にはそういう方向性にあるというふうな認識をしております，そういうこともあって，予算獲得活動には積極的に参画をさせて

いただいているところでもあります。

一方で、竹原市が抱えている様々な、御提言のあった、御指摘のあった課題解決に向けても、先ほど部長も申し上げましたけれども、スピード感を持って対応するということが市民の皆さんへの説明責任につながるものと考えておりますので、積極的に事務事業を進めてまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、12月21日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時55分 散会